

令和 7 年 度

四條畷市一般会計・特別会計・公営企業
会計決算及び基金の運用状況並びに健全
化判断比率及び資金不足比率審査意見書

四 條 畷 市 監 査 委 員

目 次

I 一般会計・特別会計

第1 審査の概要	5
1 審査の種類	5
2 審査の対象	5
3 審査の期間	5
4 審査の着眼点及び実施内容	5
第2 審査の結果	5
1 総括及び意見	6
2 決算の概要	9
（1） 決算規模	9
（2） 決算収支	9
（3） 財政状況	10
3 一般会計	12
（1） 歳入	12
（2） 歳出	25
4 特別会計	35
（1） 国民健康保険特別会計	35
（2） 後期高齢者医療特別会計	38
（3） 土地取得特別会計	40
（4） 介護保険特別会計	41
5 財産に関する調書	44
6 基金の運用状況	45

II 公営企業会計

第1 審査の概要	51
1 審査の種類	51
2 審査の対象	51
3 審査の期間	51
4 審査の着眼点及び実施内容	51
第2 審査の結果	51
1 総括及び意見	52

2	下水道事業会計	53
(1)	業務実績	53
(2)	予算執行状況	56
(3)	経営成績	61
(4)	財政状況(貸借対照表)	65
(5)	経営分析	68

III 健全化判断比率及び資金不足比率

第1	審査の概要	75
1	審査の種類	75
2	審査の対象	75
3	審査の期間	75
4	審査の着眼点及び実施内容	75
第2	審査の結果	75
	結果の概要	75
(1)	健全化判断比率	76
ア	実質赤字比率	76
イ	連結実質赤字比率	77
ウ	実質公債費比率	78
エ	将来負担比率	80
(2)	資金不足比率	82
<参考資料1>	健全化判断比率計算書	83
<参考資料2>	資金不足比率計算書	86
<参考資料3>	用語説明	87

(注)

- 1 本書に用いる千円単位の数値は、原則として単位未満を四捨五入、また比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入とした。
したがって、合計と内訳の計、構成比、差引等が一致しない場合がある。
- 2 文中に用いるポイントとは、パーセンテージ間又は指数間の単純差引数値である。
- 3 『0.0』は、該当数値はあるが表示単位未満のものである。
- 4 『-』は、該当数値のないものである。

四條畷市一般会計・特別会計決算
及び基金の運用状況



暇 監 第 1 2 4 号

令和 8 年 8 月 2 4 日

四條暇市長 銭谷 翔 様

四條暇市監査委員 谷 真 明

四條暇市監査委員 藤本 美佐子

令和 7 年度四條暇市一般会計・特別会計決算及び
基金の運用状況審査意見書の提出について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 2 項の規定に基づき、審査に付された令和 7 年度四條暇市一般会計・特別会計決算及び同法第 2 4 1 条第 5 項の規定に基づき審査に付された基金の運用状況を審査したので、次のとおり意見書を提出する。

I 一般会計・特別会計

第1 審査の概要

1 審査の種類

地方自治法第233条第2項の規定に基づく決算の審査

2 審査の対象

令和7年度 四條畷市一般会計

令和7年度 四條畷市国民健康保険特別会計

令和7年度 四條畷市後期高齢者医療特別会計

令和7年度 四條畷市土地取得特別会計

令和7年度 四條畷市介護保険特別会計

財産に関する調書

基金の運用状況

四條畷市生活福祉資金貸付基金

3 審査の期間

令和8年7月24日から同年7月31日まで

4 審査の着眼点及び実施内容

審査にあたっては、審査に付された各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況を示す書類が、関係法令に適合しているか、決算計数が正確であるか等を着眼点とするとともに、予算の執行が適正かつ効率的か等にも主眼をおいた。

これらの点について検討するため、審査に付された前記の書類と関係諸帳簿及び諸証拠書類を照査することにより審査を実施した。

第2 審査の結果

四條畷市監査基準に準拠して第1のとおり審査を実施した限りにおいて、審査に付された決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令に適合しており、決算の計数も関係諸帳簿と照査した結果、適正に処理され正確であった。予算の執行については、所期の目的に沿っておおむね適正かつ効率的に執行されていることが認められた。また、基金の運用状況についても、計数は正確であり適正に運用されているものと認められた。

なお、各会計における決算審査の意見は、次のとおりである。

1 総括及び意見

一般会計

一般会計の決算規模は、歳入が 259 億 5,296 万 8 千円で前年度に比べ 7 億 5,840 万 7 千円、3.0%の増、歳出が 256 億 6,845 万 8 千円で前年度に比べ 8 億 6,968 万 2 千円、3.5%の増となり、歳入歳出ともに前年度を上回ることとなった。

歳入歳出差引額（形式収支）は、2 億 8,451 万円の黒字であった。これから翌年度へ繰越すべき財源 1 億 1,362 万 3 千円を差し引いた実質収支は、1 億 7,088 万 7 千円の黒字となり、平成 20 年度から 18 年連続の黒字となっている。また、単年度収支は、732 万 1 千円の黒字となっている。

財政基盤の強さを示す財政力指数は、前年度より 0.003 ポイント改善し、0.571 となったものの、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、99.8%と前年度の 97.8%に比べ 2.0 ポイント悪化した。四條畷市中期財政計画に定める基準を確認すると、実質収支については、既に弾力基準を下回っており、経常収支比率についても、来年度の状況によっては、弾力基準を上回る可能性がある状況となっている。

今後、本市は、少子高齢化による本格的な人口減少時代の到来に伴う社会保障経費や老朽化が進行している公共施設に係る更新や修繕などの財政需要の増加が見込まれ、これに対応していくためには、事務事業の集中と選択を含む財政健全化に取り組むとともに、長期的な視点に立った財政基盤の強化や予算の平準化がいつそう求められることから、市長のリーダーシップの下、将来の市民に過大な負担を残さない的確な財政運営を行う必要がある。

国民健康保険特別会計

本特別会計の決算は、実質収支では 3,158 万 7 千円の黒字、また、単年度収支においては、1,815 万 7 千円の赤字となっている。

単年度収支赤字の主な要因は、前年度と比較し、歳入において、国民健康保険料、府支出金等の減少が、歳出において、保険給付費、国民健康保険事業費納付金等の減少を上回ったことなどによるものである。

なお、国保財政の更なる安定化のため、医療保険制度改革関連法が、平成 27 年 5 月に成立し、国保への追加的な財政支援と市町村から都道府県への運営移行が平成 30 年から施行された。本市においては、今後とも、滞納整理など保険料収納率の向上に積極的に取り組み、ジェネリック医薬品の使用やレセプト点検の厳密なチェックなどにより、医療費の軽減化への努力を望むものである。

また、市民の健康寿命延伸、疾病予防や医療費縮減の観点から、特定健康診査等の受診率の向上や特定保健指導など、健康増進事業のより一層の推進に努めていただきたい。

後期高齢者医療特別会計

本特別会計の決算は、実質収支では 504 万 3 千円の黒字、また、単年度収支において、385 万 4 千円の赤字となっている。

本特別会計は、国の医療制度改革の一環として、「老人保健法」から「高齢者の医療の確保に関する法律」に改められ、従来の「老人保健制度」から「後期高齢者医療制度」に変更されたことにより設置されたものであり、令和 7 年度で 18 年目となる。

本特別会計の歳入の大半は、後期高齢者医療保険料及び一般会計繰入金であり、歳出については後期高齢者医療広域連合納付金及び総務費である。

保険者は都道府県を単位とする広域連合（後期高齢者医療広域連合）で、被保険者は広域連合の区域内に住所を有する 75 歳以上の高齢者及び 65 歳以上で広域連合から障害認定を受けた者である。

窓口負担を除く部分の運営財源は、医療給付費の 5 割を公費で、4 割を現役世代の加入する医療保険で負担し、残りの 1 割を高齢者の保険料で負担するものである。

本市においては、令和 7 年度まで保険料徴収及び窓口業務等を行っているが、今後とも広域連合と密接な連携を図りながら、本医療制度の円滑な運営に努めていただきたい。

また、いわゆる団塊の世代が後期高齢者となった現代においては、後期高齢者医療制度が行う被保険者の健康管理や予防対策の重要性がよりいっそう高まっていくものと思われる。保健事業についても広域連合と連携され、適切な指導・啓発を図るなど被保険者の健康増進に努められるよう望むものである。

土地取得特別会計

本特別会計の決算は、歳入歳出とも同額の4,495万6千円で、実質収支、単年度収支はいずれも、0円となっている。

本特別会計は、本市土地開発公社が経営健全化団体として国からの指定を受け、経営健全化計画に基づき公共用地先行取得等事業債を財源として、土地開発公社保有地の買戻しを計画的に進めたものであり、総務省の「地方債同意等基準運用要綱」により会計区分を明確にするため、平成20年9月、四條畷市土地取得特別会計条例に基づき設置されたものである。

これまで、土地開発公社が保有していた忍ヶ丘駅前土地区画整理事業用地は、平成24年4月2日に残りの所有権を買戻し、所有権移転が完了した。公共用地先行取得等事業債の発行条件に従い、買戻した土地の事業化を積極的に進められ、当該土地の有効な活用策を検討されたい。

介護保険特別会計

本特別会計の決算は、実質収支では1,422万2千円の黒字、また、単年度収支において、985万1千円の赤字となっている。

本特別会計は、四條畷市の介護保険事務を行っていたくすのき広域連合が令和6年3月31日に解散されたことから、本市が保険者となる令和6年度以降の介護保険事務の実施のために設置されたものであり、令和5年度はその事務の継承などを行い、令和6年度から、介護保険料の収入及び保険給付費の支出などが発生している。

本特別会計の被保険者は、四條畷市の区域内に住所を有する65歳以上の高齢者及び健康保険組合、国民健康保険等の医療保険に加入している四條畷市の区域内に住所を有する40歳以上65歳未満の者であって、老化に起因する疾病によって介護や日常生活の支援が必要となった者として認定を受けたものである。

介護保険制度は、高齢者介護を社会全体で支える重要な制度であり、くすのき広域連合における実績を踏まえつつ、これまで築いてきた福祉施設・団体とのネットワークを活かし、本市の特色を生かした高齢者施策と一体となった介護施策の展開が期待される。

このために、本会計の持続的・安定的な運営を維持するための適切な運営に努められたい。

2 決算の概要

(1) 決算規模

令和7年度の一般会計及び特別会計を合わせた決算収支状況は、次のとおりである。

(前年度)

歳入	37,862,724千円	(41,214,856千円)
一般会計	25,952,968千円	(25,194,561千円)
特別会計	11,909,756千円	(16,020,295千円)
歳出	37,527,362千円	(40,736,357千円)
一般会計	25,668,458千円	(24,798,776千円)
特別会計	11,858,904千円	(15,937,581千円)

歳入歳出差引 335,362千円 (478,499千円)

前年度と比較して、歳入で33億5,213万2千円(8.1%)の減、歳出で32億899万5千円(7.9%)の減となっている。

また、予算現額40,435,754千円に対して、収入率は93.6%で、執行率は92.8%である。

(2) 決算収支

ア 一般及び特別会計の実質収支及び単年度収支

(単位：千円)

会 計 別	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差 引 額 (A)-(B)=(C)	翌年度へ繰 り越すべき 財 源 (D)	実質収支額 (C)-(D)=(E)	前年度 実質収支額 (F)	単 年 度 収 支 額 (E)-(F)
一 般 会 計	25,952,968	25,668,458	284,510	113,623	170,887	163,566	7,321
特 別 会 計	11,909,756	11,858,904	50,852	0	50,852	82,714	△ 31,862
国民健康保険	5,103,818	5,072,231	31,587	0	31,587	49,744	△ 18,157
後期高齢者医療	1,128,184	1,123,141	5,043	0	5,043	8,897	△ 3,854
土地取得	44,956	44,956	0	0	0	0	0
介護保険	5,632,798	5,618,576	14,222	0	14,222	24,073	△ 9,851
合 計	37,862,724	37,527,362	335,362	113,623	221,739	246,280	△ 24,541

一般会計及び特別会計を合わせた決算収支状況をみると、実質収支額で221,739千円の黒字となり、前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額は24,541千円の赤字を計上している。

実質収支額を各会計別にみると、一般会計、特別会計ともに黒字計上となっている。

イ 各会計相互間の繰入、繰出等の状況

(単位：千円)

会 計 別		歳 入			歳 出			純歳入歳出
		決 算 額	他 会 計	差 引 純	決 算 額	他 会 計	差 引 純	差 引 額
			繰 入 金 等	歳入額 (A)		繰 出 金 等	歳出額 (B)	
一 般 会 計		25,952,968	17,399	25,935,569	25,668,458	1,766,777	23,901,681	2,033,888
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	5,103,818	611,659	4,492,159	5,072,231	0	5,072,231	△ 580,072
	後 期 高 齢 者 医 療	1,128,184	210,244	917,940	1,123,141	0	1,123,141	△ 205,201
	土 地 取 得	44,956	39,796	5,160	44,956	0	44,956	△ 39,796
	介 護 保 険	5,632,798	905,078	4,727,720	5,618,576	17,399	5,601,177	△ 873,457
生活福祉資金貸付基金		-	-	-	-	0	-	-
合 計		37,862,724	1,784,176	36,078,548	37,527,362	1,784,176	35,743,186	335,362

一般会計から特別会計への繰出金は、1,766,777 千円で、前年度に比べ 24,481 千円 (1.4%) の増となっている。

これは、介護保険特別会計を除く全ての特別会計への繰出金が減となったものの、介護保険特別会計への繰出金がそれを上回る増となったことが主な要因である。

なお、一般会計及び特別会計の決算状況の詳細については、各会計別に後述する。

(3) 財政状況

普通会計を基準とした財政力の強弱及び財政構造の弾力性、また、健全な財政運営が確保されているかをみる指数及び比率等は、次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経 常 経 費 充 当 一 般 財 源	12,959,400	13,121,505	13,783,381
経 常 一 般 財 源 総 額	13,053,065	13,367,576	13,808,879
基 準 財 政 需 要 額	11,077,704	11,250,840	11,604,188
基 準 財 政 収 入 額	6,347,663	6,393,824	6,627,562
標 準 財 政 規 模	12,875,867	12,996,296	13,369,522
経 常 収 支 比 率 (%)	99.3 (99.3)	97.8 (98.2)	99.8 (99.8)
財 政 力 指 数 (単 年 度)	0.573	0.568	0.571
財 政 力 指 数 (3 年 度 間 平 均)	0.573	0.571	0.571
公 債 費 比 率 (%)	4.5	4.2	4.2
起 債 制 限 比 率 (3 カ 年 平 均) (%)	4.7	4.2	4.0

※ () の数値は、臨時財政対策債を経常一般財源総額に含まないときの経常収支比率である。なお、記載の経常一般財源総額の中には、臨時財政対策債は含まれていない。

ア 経常収支比率

経常収支比率の性質別比率（内訳）

（単位：％）

区分	人件費	扶助費	物件費	維持補修費	補助費等	貸付金	公債費	繰出金	合計
令和5年度	22.6	16.1	14.2	0.4	20.5	0.0	11.0	14.4	99.3
令和6年度	23.4	16.0	14.6	0.4	20.0	0.0	10.3	13.1	97.8
令和7年度	25.6	15.3	15.0	0.4	20.2	0.0	9.8	13.5	99.8
類団	25.2	13.3	17.2	1.3	12.4	0.0	13.2	11.3	94.1

※類団の数値は、令和6年度における全国類似団体の平均数値である。

※端数処理の関係上合計と一致しない場合がある。

財政構造の弾力性を判断するため用いられる経常収支比率は、99.8%で前年度と比較して2.0ポイント悪化している。これは、妥当とされる70～80%の基準内に入っていないことはもちろん、類似団体平均の94.1%に比べても5%以上高く、財政構造の弾力化のため、引き続き改善への努力が必要である。

なお、府下（大阪市・堺市を除く）の平均数値は、96.4%（令和6年度数値）である。
（参考）経常収支比率

$$\frac{\text{経常的経費充当一般財源額}}{\text{経常一般財源総額}} \times 100 (\%)$$

経常一般財源総額は、経常一般財源、減収補てん債（平成19年度から（平成18年度までは減税補てん債））及び臨時財政対策債の総額である。

イ 財政力指数（3年度間平均値）

地方交付税の算定上の数値で地方公共団体の財政力を指数で表わす財政力指数は、0.571で、この数値が「1」に近いほど財源に余裕があるものとされており、前年度と比較して変動はなかった。

なお、府下（大阪市・堺市を除く）の平均数値は、0.72（令和7年度平均値）である。

ウ 公債費比率及び起債制限比率（3ヵ年平均）

公債費に係る公債費比率、起債制限比率（3ヵ年平均）については、それぞれ4.2%、4.0%となっている。前年度と比較して、公債費比率の変動はなく、起債制限比率は0.2ポイント低下している。

エ 健全化判断比率（「Ⅲ 健全化判断比率及び資金不足比率」参照）

3 一般会計

一般会計予算は、当初予算額 26,382,426 千円で、補正予算額 1,152,731 千円と繰越明許費等 574,556 千円を加え、予算現額 28,109,713 千円となっている。

予算現額に対する決算額は、

歳 入 25,952,968 千円（収入率 92.3%）

歳 出 25,668,458 千円（執行率 91.3%）

で、歳入歳出差引 284,510 千円の剰余額が生じ、翌年度への事業の繰越しに伴う所要財源（翌年度に繰り越しすべき財源）113,623 千円が含まれているため、実質収支額は、170,887 千円の黒字となっている。

なお、実質収支額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額は、7,321 千円の黒字となっている。

決算収支状況の推移

(単位：千円)

区 分	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳 入 歳 出 差 引 額 (A)-(B)= (C)	翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (D)	実質収支額 (C)-(D)= (E)	前 年 度 実 質 収 支 額 (F)	単 年 度 収 支 額 (E)-(F)
令和3年度	23,362,818	22,945,826	416,992	125,086	291,906	173,882	118,024
令和4年度	22,871,849	22,018,764	853,085	221,936	631,149	291,906	339,243
令和5年度	23,863,001	23,382,049	480,952	92,947	388,005	631,149	△ 243,144
令和6年度	25,194,561	24,798,776	395,785	232,219	163,566	388,005	△ 224,439
令和7年度	25,952,968	25,668,458	284,510	113,623	170,887	163,566	7,321

(1) 歳入

(単位：千円、%)

予算現額	調定額	収入済額		不納欠損額	収入未済額	還付未済額
		金額	収入率			
28,109,713	26,182,599	25,952,968	99.1	13,845	215,786	2,985

収入済額は 25,952,968 千円で、前年度収入済額 25,194,561 千円と比較すると 758,407 千円（3.0%）の増収となっている。

また、収入率は、予算現額に対して 92.3%、調定額に対して 99.1%である。

収入済額の主なものは、市税 7,319,247 千円（構成比 28.2%）、国庫支出金 6,256,204 千円（24.1%）、地方交付税 5,466,755 千円（21.1%）、府支出金 2,685,508 千円（10.3%）、地方消費税交付金 1,387,143 千円（5.4%）、市債 701,000 千円（2.7%）である。

不納欠損額及び収入未済額の主なものは、市税、民生費諸収入などに係るものである。

款別の決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額		収入率		対前年度比較	
			金額	構成比	対予算	対調定	増減額	増減率
市 税	7,503,045	7,407,158	7,319,247	28.2	97.6	98.8	421,759	6.1
地 方 譲 与 税	108,000	106,701	106,701	0.4	98.8	100.0	1,323	1.3
利 子 割 交 付 金	36,000	21,267	21,267	0.1	59.1	100.0	12,787	150.8
配 当 割 交 付 金	85,000	95,400	95,400	0.4	112.2	100.0	1,222	1.3
株式等譲渡所得割 交 付 金	101,000	145,409	145,409	0.6	144.0	100.0	21,351	17.2
地 方 消 費 税 交 付 金	1,400,000	1,387,143	1,387,143	5.4	99.1	100.0	102,652	8.0
ゴルフ場利用税 交 付 金	31,000	29,426	29,426	0.1	94.9	100.0	△ 255	△ 0.9
環 境 性 能 割 交 付 金	32,000	31,036	31,036	0.1	97.0	100.0	2,362	8.2
法 人 事 業 税 交 付 金	137,000	137,114	137,114	0.5	100.1	100.0	8,541	6.6
地 方 特 例 交 付 金	61,000	58,627	58,627	0.2	96.1	100.0	△ 246,754	△ 80.8
地 方 交 付 税	5,417,000	5,466,755	5,466,755	21.1	100.9	100.0	165,045	3.1
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	6,000	6,690	6,690	0.0	111.5	100.0	1,115	20.0
分 担 金 及 び 負 担 金	334,188	295,097	291,945	1.1	87.4	98.9	△ 30,649	△ 9.5
使 用 料 及 び 手 数 料	189,388	190,004	188,336	0.7	99.4	99.1	△ 1,093	△ 0.6
国 庫 支 出 金	6,637,109	6,277,852	6,256,204	24.1	94.3	99.7	1,109,941	21.6
府 支 出 金	3,057,770	2,685,507	2,685,508	10.3	87.8	100.0	424	0.0
財 産 収 入	53,996	48,006	48,006	0.2	88.9	100.0	7,982	19.9
寄 附 金	36,100	20,387	20,387	0.1	56.5	100.0	2,972	17.1
繰 入 金	1,133,854	289,088	289,089	1.1	25.5	100.0	△ 393,937	△ 57.7
諸 収 入	277,778	387,146	271,893	1.1	97.9	70.2	△ 122,513	△ 31.1
市 債	1,076,700	701,000	701,000	2.7	65.1	100.0	△ 220,700	△ 23.9
繰 越 金	395,785	395,786	395,785	1.5	100.0	100.0	△ 85,168	△ 17.7
合 計	28,109,713	26,182,599	25,952,968	100.0	92.3	99.1	758,407	3.0

収入済額を財源別にみると、自主財源は 8,824,688 千円、依存財源は 17,128,280 千円で、歳入総額に占める割合は、自主財源 34.0%、依存財源 66.0%となっている。

自主財源は、前年度 9,025,335 千円と比較すると 200,647 千円 (2.2%) の減となっている。その主な要因は市税などが増となったものの、繰入金や諸収入などがこれを上回る減となったことによるものである。

一方、依存財源は、前年度 16,169,226 千円と比較すると 959,054 千円 (5.9%) の増となっている。その主な要因は児童手当の年齢拡充や定額減税補足給付金の実施に伴い国庫支出金などが大幅に増となったことによるものである。

財源別の収入済額

(単位：千円、%)

財 源 別	収 入 済 額					
	令和7年度	構成比	令和6年度	構成比	増減額	増減率
自 主 財 源	8,824,688	34.0	9,025,335	35.8	△ 200,647	△ 2.2
市 税	7,319,247	28.2	6,897,488	27.4	421,759	6.1
分 担 金 及 び 負 担 金	291,945	1.1	322,594	1.3	△ 30,649	△ 9.5
使 用 料 及 び 手 数 料	188,336	0.7	189,429	0.7	△ 1,093	△ 0.6
財 産 収 入	48,006	0.2	40,024	0.2	7,982	19.9
寄 附 金	20,387	0.1	17,415	0.1	2,972	17.1
繰 入 金	289,089	1.1	683,026	2.7	△ 393,937	△ 57.7
諸 収 入	271,893	1.1	394,406	1.5	△ 122,513	△ 31.1
繰 越 金	395,785	1.5	480,953	1.9	△ 85,168	△ 17.7
依 存 財 源	17,128,280	66.0	16,169,226	64.2	959,054	5.9
地 方 譲 与 税	106,701	0.4	105,378	0.4	1,323	1.3
利 子 割 交 付 金	21,267	0.1	8,480	0.0	12,787	150.8
配 当 割 交 付 金	95,400	0.4	94,178	0.4	1,222	1.3
株式等譲渡所得割交付金	145,409	0.6	124,058	0.5	21,351	17.2
地 方 消 費 税 交 付 金	1,387,143	5.4	1,284,491	5.1	102,652	8.0
ゴルフ場利用税交付金	29,426	0.1	29,681	0.1	△ 255	△ 0.9
環 境 性 能 割 交 付 金	31,036	0.1	28,674	0.1	2,362	8.2
法 人 事 業 税 交 付 金	137,114	0.5	128,573	0.5	8,541	6.6
地 方 特 例 交 付 金	58,627	0.2	305,381	1.2	△ 246,754	△ 80.8
地 方 交 付 税	5,466,755	21.1	5,301,710	21.1	165,045	3.1
交通安全対策特別交付金	6,690	0.0	5,575	0.0	1,115	20.0
国 庫 支 出 金	6,256,204	24.1	5,146,263	20.4	1,109,941	21.6
府 支 出 金	2,685,508	10.3	2,685,084	10.7	424	0.0
市 債	701,000	2.7	921,700	3.7	△ 220,700	△ 23.9
合 計	25,952,968	100.0	25,194,561	100.0	758,407	3.0

過去5か年の自主財源及び依存財源の割合

(単位：%)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
自 主 財 源	33.6	35.9	38.5	35.8	34.0
依 存 財 源	66.4	64.1	61.5	64.2	66.0

歳入に占める自主財源の割合（自主財源比率）が大きいほど、財政運営の自主性と安定性が確保されるものであり、自主財源比率の高さが望まれるものである。

特に市税は、市の収入の根幹をなすものであることから、持続可能な財政運営の実現と、財政基盤の充実強化を図るため、増収に努めていただきたい。

第1款 市税

収入済額は、前年度と比較すると 421,759 千円（6.1%）の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 97.6%、調定額に対して 98.8%である。

収入未済額の主なものは、市民税 44,505 千円及び固定資産税 25,925 千円である。

税目別の収入状況

(単位：千円、%)

税目別	調定額	収入済額		不納欠損額	収入未済額	還付未済額	対前年度比較	
		金額	収入率				増減額	増減率
市民税	3,618,361	3,568,307	98.6	5,549	44,505	1,720	385,571	12.1
個人	3,292,091	3,243,361	98.5	5,181	43,549	1,387	377,703	13.2
法人	326,270	324,946	99.6	368	956	333	7,868	2.5
固定資産税	2,736,680	2,708,306	99.0	2,449	25,925	999	31,750	1.2
純固定資産税	2,721,023	2,692,649	99.0	2,449	25,925	999	31,937	1.2
国有資産等 所在市町村 交付金	15,657	15,657	100.0	0	0	0	△ 187	△ 1.2
軽自動車税	110,632	107,431	97.1	273	2,928	51	1,934	1.8
種別割	103,327	100,126	96.9	273	2,928	51	1,429	1.4
環境性能割	7,305	7,305	100.0	0	0	0	505	7.4
市たばこ税	354,009	353,980	100.0	0	29	0	△ 2,940	△ 0.8
都市計画税	586,431	580,178	98.9	588	5,665	215	5,472	1.0
入湯税	1,045	1,045	100.0	0	0	0	△ 28	△ 2.6
合計	7,407,158	7,319,247	98.8	8,859	79,052	2,985	421,759	6.1

過去5か年の市民税及び純固定資産税の調定額からみた収入率

(単位：%)

税目別	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市民税	98.0	98.1	98.2	98.4	98.6
個人	97.9	98.0	98.0	98.3	98.5
現年課税分	99.3	99.2	99.1	99.2	99.3
滞納繰越分	39.7	37.7	38.5	50.2	46.0
法人	99.2	99.7	100.3	99.5	99.6
現年課税分	99.7	100.3	100.7	99.9	100.1
滞納繰越分	75.3	28.7	63.6	57.3	29.2
純固定資産税	98.7	98.8	99.0	98.9	99.0
現年課税分	99.6	99.6	99.7	99.7	99.7
滞納繰越分	66.9	33.4	29.2	26.7	27.1

市民税及び純固定資産税の収入率を前年度と比較すると、市民税は 0.2 ポイント上昇し、純固定資産税は 0.1 ポイント上昇している。

市民税は、個人市民税が前年度から現年課税分で 0.1 ポイント上昇し、滞納繰越分で 4.2 ポイント低下し、法人市民税が現年課税分で 0.2 ポイント上昇し、滞納繰越分で 28.1 ポイント低下している。

また、純固定資産税の現年課税分は前年度と変わらず 99.7%で、滞納繰越分で 0.4 ポイント上昇している。

担当部課においては、市税を取り巻く環境の厳しい状況の中で日々徴収努力を重ねられているところであるが、今後とも、現年課税分の徴収を基本としながら、新たな滞納や不納欠損額の発生を抑制するためにも収入未済額の早期の解消に格段の努力を払われたい。また、公平負担を確保する観点や納税意識の高揚を図る観点からも、滞納繰越分について、大阪府域地方税徴収機構と連携し、収入率の向上に努めていただきたい。

税目別の不納欠損額の内訳

(単位：件、千円)

税目別	地方税法第15条の7 滞納処分停止要件のもの		地方税法第18条 消滅時効		合 計	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
個人市民税	329 (251)	4,875 3,911)	17 (50)	306 1,111)	346 (301)	5,181 (5,022)
法人市民税	6 (0)	368 0)	0 (5)	0 290)	6 (5)	368 (290)
固定資産税	113 (273)	1,417 1,666)	52 (57)	1,032 738)	165 (330)	2,449 (2,404)
軽自動車税	53 (65)	232 287)	15 (20)	41 86)	68 (85)	273 (373)
都市計画税	113 (273)	358 291)	52 (57)	230 82)	165 (330)	588 (373)
合 計	501 (589)	7,250 (6,155)	84 (132)	1,609 (2,307)	585 (721)	8,859 (8,462)

※ 都市計画税の件数は、合計に含まない。

※ 下段 () 内は、前年度数値。

不納欠損額は、前年度と比較して件数は減少し、金額が増加している。

滞納整理にあたっては、税負担の公平の原則から、不納欠損処分についてはより慎重に対処され、滞納の発生理由及び経過の把握はもとより、財産の有無等を確認するための実態調査を更に強化されるなど、常に法令に基づく適正な対応を念頭におき、引き続き債権の確保に努めていただきたい。

(ア) 市民税

収入済額は、前年度と比較すると 385,571 千円 (12.1%) の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 94.5%、調定額に対して 98.6%である。

収入済額の内訳は、個人市民税が 3,243,361 千円、法人市民税が 324,946 千円である。

個人市民税は、前年度と比較して 377,703 千円 (13.2%)、法人市民税は、前年度と比較して 7,868 千円 (2.5%) の増収となっている。

増収の主な要因は、令和6年度に比べ、個人住民税の定額減税の影響が減少したことなどが考えられる。

不納欠損額は、5,549 千円で、前年度と比較して 238 千円増加している。

収入未済額は、44,505 千円で、前年度と比較して 1,959 千円減少している。

(イ) 固定資産税

収入済額は、前年度と比較すると 31,750 千円 (1.2%) の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 101.2%、調定額に対して 99.0%である。

収入済額は、土地、家屋及び償却資産に係る純固定資産税 2,692,649 千円、国有資産等所在市町村交付金 15,657 千円である。

増収の主な要因は、新築家屋の増加等が考えられる。

不納欠損額は、2,449 千円で、前年度と比較して 44 千円増加している。

収入未済額は、25,925 千円で、前年度と比較して 319 千円減少している。

(ウ) 軽自動車税

収入済額は、前年度と比較すると 1,934 千円 (1.8%) の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 103.4%、調定額に対して 97.1%である。

収入済額は、種別割 100,126 千円、環境性能割 7,305 千円である。

増収の主な要因は、課税台数が増加したことなどが考えられる。

不納欠損額は、273 千円で、前年度と比較して 100 千円減少している。

収入未済額は、2,928 千円で、前年度と比較し 278 千円増加している。

(エ) 市たばこ税

収入済額は、前年度と比較すると 2,940 千円 (0.8%) の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 96.9%、調定額に対して 100.0%である。

(オ) 都市計画税

収入済額は、前年度と比較すると 5,472 千円 (1.0%) の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 100.3%、調定額に対して 98.9%である。

不納欠損額は、588 千円で、前年度と比較して 215 千円増加している。

収入未済額は、5,665 千円で、前年度と比較して 154 千円減少している。

(カ) 入湯税

収入済額は、前年度と比較すると 28 千円 (2.6%) の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 97.6%、調定額に対して 100.0%である。

第2款 地方譲与税 「款別の決算状況」を参照。

第3款 利子割交付金

収入済額は、前年度と比較すると 12,787 千円 (150.8%) の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 59.1%、調定額に対して 100.0%である。

第4款 配当割交付金

収入済額は、前年度と比較すると 1,222 千円（1.3%）の増収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 112.2%、調定額に対して 100.0%である。

第5款 株式等譲渡所得割交付金

収入済額は、前年度と比較すると 21,351 千円（17.2%）の増収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 144.0%、調定額に対して 100.0%である。

第6款 地方消費税交付金

収入済額は、前年度と比較すると 102,652 千円（8.0%）の増収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 99.1%、調定額に対して 100.0%である。

第7款 ゴルフ場利用税交付金

収入済額は、前年度と比較すると 255 千円（0.9%）の減収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 94.9%、調定額に対して 100.0%である。

第8款 環境性能割交付金

収入済額は、前年度と比較すると 2,362 千円（8.2%）の増収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 97.0%、調定額に対して 100.0%である。

第9款 法人事業税交付金

収入済額は、前年度と比較すると 8,541 千円（6.6%）の増収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 100.1%、調定額に対して 100.0%である。

第10款 地方特例交付金

収入済額は、前年度と比較すると 246,754 千円（80.8%）の減収となっている。
また、収入率は予算現額に対し 96.1%、調定額に対して 100.0%である。

第11款 地方交付税

収入済額は、前年度と比較すると 165,045 千円（3.1%）の増収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 100.9%、調定額に対して 100.0%である。

「個別算定経費（公債費除き）」と「包括算定経費」の合計は、10,754,392 千円で、前年度に比べ 363,356 千円の増となった。この主な要因は、包括算定経費において、単位費用の増などにより 101,334 千円、8.4%の増となったことなどによるものである。個別算定経費（公債費）では、緊急防災・減災事業債に係る償還費等は増となったものの、公害防止事業債償還費や臨時財政対策債償還費などの減により、前年度に比べ 62,336 千円、6.9%の減となった。

臨時財政対策債振替相当額は、皆減の 0 円となった。

これらの結果、基準財政需要額全体では、11,602,543 千円となり、前年度（除錯誤）に比べ 351,703 千円、3.1%の増となった。

一方、基準財政収入額は、普通交付税の算定ベースにおいて、個人所得の伸びや企業業績の回復などにより市税及び法人事業税交付金などが増となったことにより、6,626,645 千円となり、前年度（除錯誤）に比べ 232,821 千円、3.6%の増となった。

特別交付税は、490,129 千円で前年度に比べ 45,435 千円、10.2%の増となった。

第 12 款 交通安全対策特別交付金 「款別の決算状況」を参照。

第 13 款 分担金及び負担金

収入済額は、前年度と比較すると 30,649 千円（9.5%）の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 87.4%、調定額に対して 98.9%である。

収入済額の内訳

（単位：千円、%）

項	予算現額	調定額	収入済額		不納 欠損額	収入 未済額	対前年度比較	
			金額	収入率			増減額	増減率
負担金	334,188	295,097	291,945	98.9	93	3,059	△ 30,649	△ 9.5

収入済額の主なものは、衛生費負担金に係るし尿処理費負担金 147,866 千円である。

不納欠損額は、93 千円で、前年度と比較して 1,278 千円減少している。

収入未済額は、3,059 千円で、前年度と比較して 433 千円減少している。

なお、不納欠損額は、すべて民生費負担金で、保育費負担金である。

不納欠損額が前年度と比較し、減少したことは、徴収対策課との連携強化によるものとする。今後においても、収入未済額の解消にさらなる努力を払われ、滞納繰越額及び不納欠損額の減少に努めていただきたい。

第14款 使用料及び手数料

収入済額は、前年度と比較して1,093千円（0.6％）の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して99.4％、調定額に対して99.1％である。

収入済額の内訳

項	予算現額	調定額	収入済額		不納 欠損額	収入 未済額	対前年度比較	
			金額	収入率			増減額	増減率
使用料	129,535	129,291	127,685	98.8	66	1,540	△ 1,051	△ 0.8
手数料	59,853	60,713	60,651	99.9	0	62	△ 42	△ 0.1
合 計	189,388	190,004	188,336	99.1	66	1,602	△ 1,093	△ 0.6

使用料及び手数料は、特定の者の受益に着目して、その事務等に係る経費の全部又は一部を応益的に負担させるものである。

このようなことから、滞納者に対し、督促等の文書発布のみならず、今後とも電話催告や戸別訪問等の徴収体制について、更なる強化を図ることはもとより、悪質な滞納者に対しては、法的措置も前向きに検討されるなど、なお一層の滞納繰越額の解消に努められたい。

なお、使用料及び手数料は、公法上の債権とされており、その時効は5年となっているため、安易に消滅時効により不納欠損処分とせず、徴収にあたっては最善の努力を尽くされたい。

（ア） 使用料

収入済額は、前年度と比較して1,051千円（0.8％）の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して98.6％、調定額に対して98.8％である。

収入済額の主なものは、道路占用料等の土木費使用料67,406千円、ふれあい教室使用料等の民生費使用料52,150千円である。

収入未済額は、1,540千円で、前年度と比較して598千円増加している。

収入未済額は、すべて民生費使用料で、ふれあい教室使用料である。

（イ） 手数料

収入済額は、前年度と比較して42千円（0.1％）の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して101.3％、調定額に対して99.9％である。

収入済額の主なものは、ごみ処理等の衛生手数料39,540千円、住民票の写し及び税務証明等に係る総務手数料20,426千円である。

収入未済額は、62千円で、前年度と比較して19千円増加している。

収入未済額の内訳は、し尿処理手数料60千円、土木手数料2千円である。

第15款 国庫支出金

収入済額は、前年度と比較して1,109,941千円（21.6%）の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して94.3%、調定額に対して99.7%である。

増収の主な要因は、民生費国庫負担金において、介護給付費等負担金や児童手当負担金が、総務費国庫補助金において、デジタル基盤改革支援補助金が増となったことである。

収入済額の内訳

項	予算現額	調定額	収入済額			対前年度比較	
			金 額	構成比	予算比	増減額	増減率
国庫負担金	4,543,250	4,540,284	4,540,284	72.6	99.9	411,104	10.0
国庫補助金	2,078,869	1,722,475	1,700,827	27.2	81.8	699,569	69.9
国庫委託金	14,990	15,093	15,093	0.2	100.7	△ 732	△ 4.6
合 計	6,637,109	6,277,852	6,256,204	100.0	94.3	1,109,941	21.6

（ア） 国庫負担金

収入済額は、前年度と比較して411,104千円（10.0%）の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して99.9%、調定額に対して100.0%である。

収入済額の主なものは、児童措置費負担金などの民生費国庫負担金4,534,059千円である。

（イ） 国庫補助金

収入済額は、前年度と比較して699,569千円（69.9%）の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して81.8%、調定額に対して98.7%である。

収入済額の主なものは、就学前教育・保育施設整備交付金などの民生費国庫補助金801,544千円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などの総務費国庫補助金599,265千円、公立学校情報機器整備費補助金などの教育費国庫補助金210,458千円である。

（ウ） 国庫委託金

収入済額は、前年度と比較して732千円（4.6%）減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して100.7%、調定額に対して100.0%である。

第16款 府支出金

収入済額は、前年度と比較して424千円（0.0％）の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して87.8％、調定額に対して100.0％である。

収入済額の内訳

項	予算現額	調定額	収入済額			対前年度比較	
			金 額	構成比	予算比	増減額	増減率
府負担金	1,803,003	1,660,560	1,660,560	61.8	92.1	84,429	5.4
府補助金	510,308	411,184	411,184	15.3	80.6	△ 41,330	△ 9.1
府委託金	744,459	613,764	613,764	22.9	82.4	△ 42,675	△ 6.5
合 計	3,057,770	2,685,508	2,685,508	100.0	87.8	424	0.0

（単位：千円、％）

（ア） 府負担金

収入済額は、前年度と比較して84,429千円（5.4％）の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して92.1％、調定額に対して100.0％である。

増収の主な要因は、民生費府負担金等の増によるものである。

収入済額の主なものは、介護給付費等負担金、施設型給付費等負担金などに係る民生費府負担金1,657,907千円である。

（イ） 府補助金

収入済額は、前年度と比較して41,330千円（9.1％）の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して80.6％、調定額に対して100.0％である。

減収の主な要因は、民生費府補助金等の減によるものである。

収入済額の主なものは、子ども・子育て支援交付金などに係る民生費府補助金346,314千円、市町村振興補助金などに係る総務費府補助金28,928千円である。

（ウ） 府委託金

収入済額は、前年度と比較して42,675千円（6.5％）の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して82.4％、調定額に対して100.0％である。

減収の主な要因は、土木費府委託金等の減によるものである。

収入済額の主なものは、一般国道旧170号歩道整備事業委託金などの土木費府委託金430,725千円、府税徴収事務取扱委託金などの総務費府委託金165,481千円である。

第 17 款 財産収入

収入済額は、前年度と比較して 7,982 千円（19.9％）の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 88.9％、調定額に対して 100.0％である。

増収の主な要因は、財産運用収入の増によるものである。

収入済額の主なものは、駐車場用地など普通財産の貸付収入及び各基金管理運用による利子収入である。

第 18 款 寄附金

収入済額は、前年度と比較して 2,972 千円（17.1％）の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 56.5％、調定額に対して 100.0％である。

増収の主な要因は、一般寄附金等の増によるものである。

なお、福祉基金寄附金などの収入済額は、それぞれ当該基金に積み立てられている。

第 19 款 繰入金

収入済額は、前年度と比較して 393,938 千円（57.7％）の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 25.5％、調定額に対して 100.0％である。

減収の主な要因は、財政調整基金繰入金の減によるものである。

収入済額の主なものは、財政調整基金からの繰入金 120,000 千円、公共施設整備基金からの繰入金 80,000 千円などである。

第 20 款 諸収入

収入済額は、前年度と比較して 122,513 千円（31.1％）の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 97.9％、調定額に対して 70.2％である。

減収の主な要因は、くすのき広域連合負担金（過年度分）やくすのき広域連合事務承継残金などの皆減等によるものである。

収入済額の主なものは、学校給食費 139,745 千円、収入印紙売り捌き収入 15,122 千円、市町村振興宝くじ交付金 13,821 千円などである。

第 21 款 市債

収入済額は、前年度と比較して 220,700 千円（23.9％）の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 65.1％、調定額に対して 100.0％である。

一般会計における新規発行額（借換債を除く。）は、638,800 千円で、前年度に比べ、282,900 千円、30.7％の減となった。

減収の主な要因は、総務債及び民生債が皆増となったものの、消防債等がそれを上回る減となったことなどによるものである。

市債の内訳

(単位：千円、%)

目	予算現額	収入済額			対前年度比較	
		金額	構成比	予算比	増減額	増減率
総務債	178,600	62,890	9.0	35.2	62,890	皆増
民生債	63,200	59,200	8.4	93.7	59,200	皆増
衛生債	0	0	0.0	-	0	-
農林水産業債	12,100	4,200	0.6	34.7	700	20.0
土木債	126,900	89,900	12.8	70.8	△ 40,600	△ 31.1
消防債	279,500	155,100	22.1	55.5	△ 540,600	△ 77.7
教育債	347,400	267,510	38.2	77.0	226,110	546.2
臨時財政対策債	0	0	0.0	-	△ 50,600	皆減
災害復旧債	6,800	0	0.0	0.0	0	-
借換債	62,200	62,200	8.9	100.0	62,200	皆増
合計	1,076,700	701,000	100.0	65.1	△ 220,700	△ 23.9
(借換債を除く)	1,014,500	638,800			△ 282,900	△ 30.7

市債対象事業の主なものは、教育債で、小中学校タブレット更新事業、消防債で、防災拠点施設建設工事などである。

過去5か年の市債の歳入総額に占める割合（借換債を除く）

(単位：千円、%)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市債(A)	955,000	562,000	512,400	921,700	638,800
歳入総額(B)	23,362,818	22,871,849	23,863,001	25,194,561	25,952,968
割合(A)/(B)×100	4.1	2.5	2.1	3.7	2.5

本年度末における市債現在高は11,242,903千円で、前年度末11,890,701千円と比較すると647,798千円の減となっている。

市債発行額の歳入総額に占める割合（市債依存率）は、2.5%となっており、前年度と比較して1.2ポイントの下降となっている。

市債は、現下の厳しい状況における財源確保として、やむを得ない措置と認識しているが、将来の市民に過度な負担を強いることのないよう、今後も市債の発行については、計画的かつ必要最小限の範囲にとどめるよう努めていきたい。

第22款 繰越金

収入済額は、前年度と比較すると85,167千円（17.7%）の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して100.0%、調定額に対して100.0%である。

減収の要因は、前年度繰越金が減となったことによるもので、収入済額は、前年度繰越金（163,567千円）及び繰越明許費等繰越金（232,219千円）である。

(2) 歳出

(単位：千円、%)

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
28,109,713	25,668,458	867,949	1,573,306	91.3

支出済額は、25,688,458 千円で、前年度 24,798,776 千円と比較すると 869,682 千円 (3.5%) 増加し、執行率 91.3%である。

不用額は、予算現額に対して 5.6%となっている。

主な翌年度繰越しは、商工費の商工業振興費に係るものである。

支出済額の主なものは、民生費 13,205,645 千円 (構成比 51.4%)、総務費 3,264,319 千円 (12.7%)、教育費 2,287,182 千円 (8.9%)、衛生費 2,140,352 千円 (8.3%)、土木費 1,828,515 千円 (7.1%)、公債費 1,405,883 千円 (5.5%) である。

款別の決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	支出済額			翌年度 繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	構成比	執行率			増減額	増減率
議会費	180,872	174,663	0.7	96.6	0	6,209	△ 2,205	△ 1.2
総務費	3,640,054	3,264,319	12.7	89.7	142,772	232,963	△ 117,861	△ 3.5
民生費	13,894,917	13,205,645	51.4	95.0	618	688,654	1,319,348	11.1
衛生費	2,459,633	2,140,352	8.3	87.0	168,841	150,440	△ 18,242	△ 0.8
農林水産業費	59,275	47,643	0.2	80.4	1,951	9,681	1,783	3.9
商工費	882,930	363,880	1.4	41.2	435,840	83,210	301,205	480.6
土木費	2,034,976	1,828,515	7.1	89.9	40,034	166,427	△ 220,521	△ 10.8
消防費	1,092,057	950,376	3.8	87.0	77,893	63,788	△ 548,935	△ 36.6
教育費	2,434,109	2,287,182	8.9	94.0	0	146,927	96,779	4.4
公債費	1,407,345	1,405,883	5.5	99.9	0	1,462	58,331	4.3
予備費	16,545	0	0.0	0.0	0	16,545	0	-
災害復旧費	7,000	0	0.0	0.0	0	7,000	0	-
合計	28,109,713	25,668,458	100.0	91.3	867,949	1,573,306	869,682	3.5

性質別支出済額

(単位：千円)

性 質 別		令和7年度			令和6年度		対前年度比較		
		決 算 額	構成比	市 民 一 人 当 た り の 額	決 算 額	市 民 一 人 当 た り の 額	(A) - (C) (E)	(E) (C) ×100	市 民 一 人 当 た り の 額
		(A)	%	(B) 単位円	(C)	(D) 単位円		%	(B) - (D) 単位円
義 務 的 経 費		13,668,184	53.2	255,997	12,754,197	237,619	913,987	7.2	18,378
内 訳	人 件 費	4,061,898	15.8	76,077	3,825,264	71,267	236,634	6.2	4,810
	扶 助 費	8,200,403	31.9	153,589	7,581,381	141,246	619,022	8.2	12,343
	公 債 費	1,405,883	5.5	26,331	1,347,552	25,106	58,331	4.3	1,225
投 資 的 経 費		1,796,172	7.0	33,641	1,865,697	34,759	△ 69,525	△ 3.7	△ 1,118
内 訳	建 設 事 業 費	1,796,172	7.0	33,641	1,865,697	34,759	△ 69,525	△ 3.7	△ 1,118
	災 害 復 旧 事 業 費	0	0.0	0	0	0	0	-	0
そ の 他 の 経 費		10,204,102	39.8	191,117	10,178,882	189,639	25,220	0.2	1,478
内 訳	物 件 費	3,983,125	15.5	74,602	3,736,780	69,619	246,345	6.6	4,983
	維 持 補 修 費	56,167	0.2	1,052	50,909	948	5,258	10.3	104
	補 助 費 等	3,508,959	13.7	65,721	3,673,475	68,439	△ 164,516	△ 4.5	△ 2,718
	積 立 金	142,028	0.6	2,660	269,710	5,025	△ 127,682	△ 47.3	△ 2,365
	投資及び出資金・貸付金	0	0.0	0	0	0	0	-	0
	繰 出 金	2,513,823	9.8	47,082	2,448,008	45,608	65,815	2.7	1,474
合 計		25,668,458	100.0	480,755	24,798,776	462,017	869,682	3.5	18,738

第1款 議会費

支出済額は、前年度と比較すると、2,205 千円（1.2％）減少している。

また、執行率は、96.6％（前年度 89.7％）である。

減少した主な要因は、工事請負費の皆減に加え、委員会映像配信業務委託等に係る委託料が大幅な減となったことなどによるものである。

支出済額の主なものは、議員報酬及び共済費である。

第2款 総務費

支出済額は、前年度と比較すると、117,861 千円（3.5％）減少している。

また、執行率は、89.7％（前年度 90.4％）である。

項別の支出済額の内訳

(単位：千円、％)

項	予算現額	支出済額		翌年度 繰越額	不用額	対前年度比較	
		金 額	執行率			増減額	増減率
総 務 管 理 費	2,977,382	2,657,073	89.2	139,846	180,463	△ 118,602	△ 4.3
徴 税 費	308,036	283,191	91.9	0	24,845	29,765	11.7
戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	224,240	213,281	95.1	2,926	8,033	△ 29,236	△ 12.1
選 挙 費	75,619	62,934	83.2	0	12,685	△ 31,573	△ 33.4
統 計 調 査 費	38,068	32,177	84.5	0	5,891	30,529	1,852.5
監 査 委 員 費	16,709	15,663	93.7	0	1,046	1,256	8.7
合 計	3,640,054	3,264,319	89.7	142,772	232,963	△ 117,861	△ 3.5

(ア) 総務管理費

支出済額は、前年度と比較すると、118,602 千円（4.3％）減少している。

減少した主な要因は、人件費が増となったものの、令和6年度に実施した定額減税調整給付金や庁内ネットワーク再構築に伴う委託料等の減がそれを上回ったことによるものである。

支出済額の主なものは、退職手当を含む人件費等の一般管理費 1,664,080 千円、積立金及び本庁舎等の維持管理などに係る財産管理費 380,900 千円、定額減税補足（不足額）給付金事業に伴う定額減税補足給付金給付費 169,224 千円、コミュニティバス運行事業及び防犯対策等に係る交通防犯対策費 154,042 千円、高圧受変電設備更新工事を実施したグリーンホール田原運営費 87,716 千円、広報公聴活動・文書事務に伴う文書広報費 58,652 千円、未来技術社会実装事業等に係る支所及び企画費 47,980 千円である。

(イ) 徴税費

支出済額は、前年度と比較すると、29,765 千円（11.7％）増加している。

増加した主な要因は、人件費や令和9年度評価替えに向けた土地評価等委託料などが増となったことによるものである。

支出済額の主なものは、人件費並びに市税の賦課及び徴収に係る委託料である。

(ウ) 戸籍住民基本台帳費

支出済額は、前年度と比較すると、29,236 千円（12.1％）減少している。

減少した主な要因は、住基ネットCS機器等リプレイス委託料が皆減となったことなどによるものである。

支出済額の主なものは、人件費、委託料及び番号制度関連事務及び旅券発給事務に係る事務経費である。

(エ) 選挙費

支出済額は、前年度と比較すると、31,573 千円（33.4％）減少している。

減少した主な要因は、参議院議員、府知事及び府議会議員補欠選挙費が皆増となったものの、電子投票を実施した市長及び市議会議員補欠選挙費の皆減がそれを上回ったことによるものである。

支出済額の主なものは、選挙の執行に係る経費及び選挙管理委員会の運営事務に係る経費である。

(オ) 統計調査費

支出済額は、前年度と比較すると、30,529 千円（1852.5%）増加している。

増加した主な要因は、国勢調査事務に係る費用が大幅な増となったことによるものである。

支出済額の主なものは、国勢調査に係る経費である。

(カ) 監査委員費

支出済額は、前年度と比較すると、1,256 千円（8.7%）増加している。

支出済額の主なものは、監査委員報酬及び人件費等の経費である。

第3款 民生費

支出済額は、前年度と比較すると、1,319,348 千円（11.1%）増加している。

また、執行率は、95.0%（前年度 94.5%）である。

項別の支出済額の内訳

(単位：千円、％)							
項	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額	対前年度比較	
		金 額	執行率			増減額	増減率
社 会 福 祉 費	6,246,287	5,918,382	94.8	0	327,905	103,264	1.8
児 童 福 祉 費	6,181,742	5,950,367	96.3	618	230,757	1,235,780	26.2
生 活 保 護 費	1,466,888	1,336,896	91.1	0	129,992	△ 19,696	△ 1.5
合 計	13,894,917	13,205,645	95.0	618	688,654	1,319,348	11.1

(ア) 社会福祉費

支出済額は、前年度と比較すると、103,264 千円（1.8%）増加している。

増加した主な要因は、人件費や扶助費の増によるものである。

支出済額の主なものは、自立支援介護給付費等に係る自立支援費 2,395,257 千円、介護保険特別会計繰出金等に係る老人福祉費 1,944,293 千円、国民健康保険特別会計繰出金等に係る社会福祉総務費 1,116,032 千円、子ども医療費助成に係る子ども医療助成費 233,206 千円である。

(イ) 児童福祉費

支出済額は、前年度と比較すると、1,235,780 千円（26.2%）増加している。

大幅な増加となった主な要因は、ふれあい教室の民間委託の開始や物価高対応子育て応援手当事業の実施に加え、人件費、児童手当等に係る扶助費や民間保育所等への補助金が増となったことなどによるものである。

支出済額の主なものは、児童手当や児童扶養手当の給付及び民間保育所運営助成等に係る児童措置費 4,564,073 千円、公立こども園等の運営管理等に係る児童福祉施設費 633,786 千円、人件費を含む事務経費等に係る児童福祉総務費 262,313 千円、ふれあい教室に係るふれあい教室運営費 190,593 千円である。

(ウ) 生活保護費

支出済額は、前年度と比較すると、19,696 千円（1.5%）減少している。

支出済額の主なものは、扶助費である。

第4款 衛生費

支出済額は、前年度と比較すると、18,242 千円（0.8%）減少している。

また、執行率は、87.0%（前年度 92.1%）である。

項別の支出済額の内訳

(単位：千円、％)							
項	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額	対前年度比較	
		金 額	執行率			増減額	増減率
保 健 衛 生 費	880,637	623,580	70.8	168,841	88,216	△ 127,536	△ 17.0
清 掃 費	1,578,996	1,516,772	96.1	0	62,224	109,294	7.8
合 計	2,459,633	2,140,352	87.0	168,841	150,440	△ 18,242	△ 0.8

(ア) 保健衛生費

支出済額は、前年度と比較すると、127,536 千円（17.0%）減少している。

減少した主な要因は、健康被害者に対する補償事務の皆減などによるものである。

支出済額の主なものは、予防接種に係る委託料などの予防費 255,495 千円、人件費を含む事務経費などの保健衛生総務費 196,391 千円、母子健診委託事務等に係る母子衛生費 109,672 千円、墓地改葬関係事務に係る飯盛霊園組合負担金等などの環境衛生費 31,285 千円である。

(イ) 清掃費

支出済額は、前年度と比較すると、109,294 千円（7.8%）増加している。

増加した主な要因は、四條畷市交野市清掃施設組合負担金が増となったことによるものである。

支出済額の主なものは、ごみの収集・処理・処分等のごみ処理費 1,388,346 千円、し尿処理・運搬のし尿処理費 124,795 千円である。

第5款 農林水産業費

支出済額は、前年度と比較すると、1,783 千円（3.9%）増加している。

また、執行率は、80.4%（前年度 88.2%）である。

増加した主な要因は、人件費が増となったことによるものである。

支出済額の主なものは、人件費に係る農業総務費 27,055 千円、農空間整備事務等に係る農地費 11,896 千円、農業委員会運営等に係る農業委員会費 5,163 千円である。

項別の支出済額の内訳

項	予算現額	支出済額		翌年度 繰越額	不用額	対前年度比較	
		金 額	執行率			増減額	増減率
農 業 費	59,275	47,643	80.4	1,951	9,681	1,783	3.9
合 計	59,275	47,643	80.4	1,951	9,681	1,783	3.9

第6款 商工費

支出済額は、前年度と比較すると、301,205 千円（480.6%）増加している。

また、執行率は、昨年度同様、生活支援・地域経済活性化事務が皆減（繰越明許）となったため、41.2%（前年度 11.3%）となっている。

増加した主な要因は、生活支援・地域経済活性化事務（繰越明許費分・令和7年度なわてみんなで頑張ろう商品券事業）を実施したことによるものである。

支出済額は、生活支援・地域活性化事務委託料等に係る商工業振興費 334,154 千円、人件費を含む事務経費などの商工総務費 29,726 千円である。

項別の支出済額の内訳

項	予算現額	支出済額		翌年度 繰越額	不用額	対前年度比較	
		金 額	執行率			増減額	増減率
商 工 費	882,930	363,880	41.2	435,840	83,210	301,205	480.6
合 計	882,930	363,880	41.2	435,840	83,210	301,205	480.6

第7款 土木費

支出済額は、前年度と比較すると、220,521 千円（10.8%）減少している。

また、執行率は、89.9%（前年度 83.8%）である。

項別の支出済額の内訳

(単位：千円、%)							
項	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額	対前年度比較	
		金 額	執行率			増減額	増減率
土 木 管 理 費	241,699	236,021	97.7	0	5,678	1,434	0.6
道路橋りょう費	839,166	650,281	77.5	40,034	148,851	△ 71,373	△ 9.9
河 川 費	16,192	16,101	99.4	0	91	△ 492	△ 3.0
都 市 計 画 費	937,534	926,025	98.8	0	11,509	△ 144,636	△ 13.5
住 宅 費	385	87	22.6	0	298	△ 5,454	△ 98.4
合 計	2,034,976	1,828,515	89.9	40,034	166,427	△ 220,521	△ 10.8

(ア) 土木管理費

支出済額は、前年度と比較すると、1,434 千円（0.6%）増加している。

増加した主な要因は、土木総務費に係る人件費が増となったことによるものである。

支出済額は、人件費を含む事務経費などの土木総務費 196,225 千円及び土地取得特別会計への繰出金の土地取得事業費 39,796 千円である。

(イ) 道路橋りょう費

支出済額は、前年度と比較すると、71,373 千円（9.9%）減少している。

減少した主な要因は、一般国道旧 170 号歩道整備に係る土地購入費や物件補償費が減となったことなどによるものである。

支出済額の主なものは、一般国道旧 170 号歩道整備事務などの交通安全施設整備費 495,274 千円、橋梁定期点検業務委託料等に係る道路維持費 97,610 千円、一般市道改良工事等に係る道路新設改良費 50,193 千円である。

(ウ) 河川費

支出済額は、前年度と比較すると、492 千円（3.0%）減少している。

減少した主な要因は、河川・水路維持補修工事に係る工事請負費が減となったことによるものである。

支出済額は、河川・水路維持補修工事等に係る河川維持費 15,872 千円及び河川関係団体の負担金に係る河川改良費 229 千円である。

(エ) 都市計画費

支出済額は、前年度と比較すると、144,636 千円（13.5%）減少している。

減少した主な要因は、人件費が増となったものの、都市計画台帳システム構築業務委託料及びくすの木園跡地公園整備に係る工事請負費の皆減や下水道事業会計への出

資金が減となったことによるものである。

支出済額は、下水道事業会計への繰出金等に係る公共下水道費 731,875 千円、植栽樹木維持業務に係る緑化推進費 72,690 千円、人件費を含む事務経費などの都市計画総務費 65,525 千円、公園の維持管理及び整備の事務経費などに係る公園費 55,935 千円である。

(オ) 住宅費

支出済額は、5,454 千円（98.4%）減少している。

支出済額は、市営住宅維持管理に係る委託料などである。

第8款 消防費

平成26年4月1日に、一部事務組合として大東四條畷消防組合が発足し、本市の消防行政は、一部の業務を除き、同組合が担っている。

支出済額は、前年度と比較すると、548,935 千円（36.6%）減少している。

減少した主な要因は、令和6年度に実施した防災行政無線操作卓更新工事や清滝ごみ焼却施設解体造成工事に係る工事請負費が皆減となったことによるものである。

また、執行率は、87.0%（前年度 70.1%）である。

支出済額の主なものは、大東四條畷消防組合への負担金に係る常備消防費 732,715 千円、防災拠点整備事務等に係る災害対策費 159,564 千円である。

項別の支出済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	支出済額		翌年度 繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
消 防 費	1,092,057	950,376	87.0	77,893	63,788	△ 548,935	△ 36.6
合 計	1,092,057	950,376	87.0	77,893	63,788	△ 548,935	△ 36.6

第9款 教育費

支出済額は、前年度と比較すると、96,779 千円（4.4%）増加している。

また、執行率は、94.0%（前年度 94.6%）である。

項別の支出済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	支出済額		翌年度 繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
教 育 総 務 費	857,545	833,780	97.2	0	23,765	159,094	23.6
小 学 校 費	448,287	411,393	91.8	0	36,894	43,879	11.9
中 学 校 費	151,587	133,996	88.4	0	17,591	△ 1,214	△ 0.9
幼 稚 園 費	10,664	7,039	66.0	0	3,625	△ 2,265	△ 24.3
社 会 教 育 費	439,385	386,052	87.9	0	53,333	51,944	15.5
保 健 体 育 費	526,641	514,922	97.8	0	11,719	△ 154,659	△ 23.1
合 計	2,434,109	2,287,182	94.0	0	146,927	96,779	4.4

(ア) 教育総務費

支出済額は、前年度と比較すると、159,094 千円（23.6%）増加している。

増加した主な要因は、人件費や学習系端末更新に伴い委託料が増となったことによるものである。

支出済額の主なものは、人件費等の事務局費 628,790 千円、介助員等に係る報酬などの教育指導費 201,673 千円である。

(イ) 小学校費

支出済額は、前年度と比較すると、43,879 千円（11.9%）増加している。

増加した主な要因は、人件費や岡部小学校屋内運動場大規模改修工事の実施に伴い工事請負費が増となったことによるものである。

支出済額は、小学校の維持管理等に係る学校管理費 358,275 千円、小学校における要保護及び準要保護児童扶助費等に係る教育振興費 53,118 千円である。

(ウ) 中学校費

支出済額は、前年度と比較すると、1,214 千円（0.9%）減少している。

減少した主な要因は、田原中学校屋内運動場照明更新に係る工事請負費や学校端末に係る委託料が減となったことによるものである。

支出済額は、中学校の維持管理等に係る学校管理費 88,443 千円、中学校における要保護及び準要保護児童扶助費等に係る教育振興費 45,553 千円である。

(エ) 幼稚園費

支出済額は、前年度と比較すると、2,265 千円（24.3%）減少している。

減少した主な要因は、子育てのための施設等利用給付費が減となったことによるものである。

支出済額は、私立幼稚園教育の無償化に係る扶助費等に係る幼稚園費 7,039 千円である。

(オ) 社会教育費

支出済額は、前年度と比較すると、51,944 千円（15.5%）増加している。

増加した主な要因は、野外活動センターの空調設備等更新に伴い工事請負費が、公共施設再編に伴い文化財発掘調査に係る委託料がそれぞれ増となったことなどによるものである。

支出済額の主なものは、人件費並びに教育文化センター及び市民活動センターの管理運営等に係る社会教育総務費 125,581 千円、図書館の管理運営等に係る図書館費 112,775 千円、市民総合センターの管理運営及び人件費等に係る公民館費 66,557 千円である。

(カ) 保健体育費

支出済額は、前年度と比較すると、154,659 千円（23.1%）減少している。

減少した主な要因は、市民総合体育館などの体育施設の改修等や学校給食センターの設備更新等に係る工事請負費がそれぞれ減となったことなどによるものである。

支出済額は、学校給食の食材費を含む学校給食センターの管理運営や給食調理・配送等に係る学校給食運営費 446,157 千円、市民総合体育館などの施設管理運営等に係る保健体育総務費 68,765 千円である。

第10款 災害復旧費

支出済額は、0 千円で、執行率は 0.0%（前年度 0.0%）である。

第11款 公債費

支出済額は、前年度と比較すると、58,331 千円（4.3%）増加している。

また、執行率は、99.9%（前年度 99.7%）である。

増加した主な要因は、長期債償還金元金等の増によるものである。

支出済額等の内訳及び推移

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
元 金（千円）	1,484,387	1,376,060	1,350,657	1,306,043	1,348,798
利子 及び 公債諸費（千円）	62,765	49,521	43,770	41,509	57,085
合 計（千円）	1,547,152	1,425,582	1,394,427	1,347,552	1,405,883
歳出総額に占める割合（%）	6.7	6.5	6.0	5.4	5.5
年 度 末 人 口（人）	54,804	54,654	54,131	53,675	53,392
市民1人当たり負担額（円）	28,231	26,084	25,760	25,106	26,331

第12款 予備費

予備費充用額は、3,455 千円である。

4 特別会計

(1) 国民健康保険特別会計

国民健康保険特別会計予算は、当初予算額 5,372,725 千円で、補正予算額 45,604 千円を加え予算現額は、5,418,329 千円となっている。

予算現額に対する決算額は、

歳 入 5,103,818 千円（収入率 94.2%）

歳 出 5,072,231 千円（執行率 93.6%）

で、歳入歳出差引 31,587 千円の黒字となった。なお、歳入歳出差引額（実質収支額）から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額は、18,157 千円の赤字となっている。

決算収支状況の推移

(単位：千円)

区 分	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差 引 額 (A)-(B)= (C)	前年度実質 収 支 額 (D)	単 年 度 収 支 額 (C)-(D)
令和3年度	5,857,412	5,777,096	80,316	97,395	△ 17,079
令和4年度	5,693,057	5,609,459	83,598	80,316	3,282
令和5年度	5,516,347	5,498,491	17,856	83,598	△ 65,742
令和6年度	5,327,693	5,277,949	49,744	17,856	31,888
令和7年度	5,103,818	5,072,231	31,587	49,744	△ 18,157

歳入決算額の主なものは、保険給付費等交付金などの府支出金 3,387,039 千円、国民健康保険料 1,027,228 千円及び一般会計等からの繰入金 617,612 千円となっており、前年度と比較すると、223,875 千円（4.2%）の減収となっている。これは、主として国民健康保険料、府支出金及び繰入金が減となったことによるものである。

国民健康保険料の収入状況をみると、収入済額の内訳は、医療給付費分現年分 684,126 千円、医療給付費分滞納繰越分 25,649 千円、後期高齢者支援金分現年分 224,559 千円、後期高齢者支援金分滞納繰越分 8,636 千円、介護保険制度に係る介護納付金分現年分 80,518 千円、介護納付金分滞納繰越分 3,740 千円となっている。

また、調定額に対する収入率は、医療給付費分現年分は 94.0%で前年度より 0.1 ポイントの低下、医療給付費分滞納繰越分は 30.0%で前年度より 8.6 ポイントの低下、後期高齢者支援金分現年分は 94.3%で前年度より 0.4 ポイントの低下、後期高齢者支援金分滞納繰越分は 28.9%で前年度より 9.5 ポイントの低下、介護納付金分現年分は 92.7%で前年度より 1.5 ポイントの低下、介護納付金分滞納繰越分は 26.8%で前年度より 8.1 ポイントの低下と、前年度と比べて全ての項目が悪化している。

収入未済額は、141,075 千円で、前年度 126,815 千円と比較して 14,260 千円（11.2%）の減となっている。収入未済額の内訳は、医療給付費分現年分 43,770 千円、医療給付費分滞納繰越分 51,055 千円、後期高齢者支援金分現年分 13,524 千円、後期高齢者支

援金分滞納繰越分 17,990 千円、介護納付金分現年分 6,302 千円、介護納付金分滞納繰越分 8,434 千円となっている。

不納欠損額は、13,932 千円（1,189 件）で、前年度 14,036 千円（3,392 件）と比較すると金額で 104 千円（0.7%）の減、件数においても 2,203 件（65.0%）の減となっている。

社会経済の状況などにより、保険料の徴収が困難なケースも生じていると思われるが、大阪府国民健康保険運営方針に定める目標収納率の達成に向け、今後も保険料収入の確保に最善を尽くしていただきたい。

歳入決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額		収入率		対前年度比較	
			金額	構成比	対予算	対調定	増減額	増減率
国民健康保険料	949,013	1,182,235	1,027,228	20.1	108.2	86.9	△ 50,362	△ 4.7
使用料及び手数料	250	358	358	0.0	143.2	100.0	△ 20	△ 5.3
府支出金	3,719,450	3,387,040	3,387,040	66.4	91.1	100.0	△ 167,996	△ 4.7
財産収入	346	851	851	0.0	246.0	100.0	578	211.7
繰入金	682,364	617,612	617,612	12.1	90.5	100.0	△ 46,887	△ 7.1
諸収入	15,622	31,030	19,445	0.4	124.5	62.7	7,385	61.2
繰越金	49,744	49,744	49,744	1.0	100.0	100.0	31,887	178.6
国庫支出金	1,540	1,540	1,540	0.0	100.0	100.0	1,540	皆増
合 計	5,418,329	5,270,410	5,103,818	100.0	94.2	96.8	△ 223,875	△ 4.2

一般会計繰入金の内訳

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	収 入 済 額			対前年度比較	
		金 額	構成比	予算比	増減額	増減率
一般会計繰入金	676,410	611,659	100.0	90.4	△ 46,355	△ 7.0
保険基盤安定	435,861	386,823	63.2	88.7	△ 31,916	△ 7.6
未就学児均等割 保 険 料	3,636	3,456	0.6	95.0	△ 7	△ 0.2
職員給与費等	117,186	107,653	17.6	91.9	△ 2,971	△ 2.7
出産一時金等	14,000	9,234	1.5	66.0	△ 1,710	△ 15.6
財政安定化 支 援 事 業	96,282	96,282	15.7	100.0	△ 12,788	△ 11.7
そ の 他	8,626	7,635	1.3	88.5	3,280	75.3
産前産後保険料免除	819	576	0.1	70.3	△ 243	△ 29.7

一方、歳出決算状況は、前年度と比較して 205,718 千円 (3.9%) の減となっている。

これは、主として保険給付費と国民健康保険事業費納付金が減となったことによるものである。歳出の主なものは、保険給付費 3,308,882 千円、国民健康保険事業費納付金 1,548,741 千円であり、保険給付費は、前年度と比較して 147,942 千円 (4.3%) の減となっている。

なお、本年度の被保険者数は 8,837 人で、世帯数は 6,023 世帯となっており、前年度と比較して被保険者数で 501 人 (5.4%) の減、世帯数で 236 世帯 (3.8%) の減となっている。

歳出決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	支出済額			不用額	対前年度比較	
		金額	構成比	執行率		増減額	増減率
総務費	119,508	109,551	2.2	91.7	9,957	△ 1,451	△ 1.3
保険給付費	3,594,212	3,308,882	65.2	92.1	285,330	△ 147,942	△ 4.3
国民健康保険事業費納付金	1,548,742	1,548,741	30.5	100.0	1	△ 90,558	△ 5.5
保健事業費	76,297	50,726	1.0	66.5	25,571	2,535	5.3
基金積立金	39,816	39,816	0.8	100.0	0	29,738	295.1
公債費	360	308	0.0	85.6	52	124	67.4
諸支出金	18,607	14,207	0.3	76.4	4,400	1,836	14.8
予備費	20,787	0	0.0	0.0	20,787	0	-
合計	5,418,329	5,072,231	100.0	93.6	346,098	△ 205,718	△ 3.9

保険給付費の内訳

(単位：千円、%)

区分	予算現額	支出済額		不用額	対前年度比較	
		金額	執行率		増減額	増減率
療養諸費	3,074,247	2,811,006	91.4	263,241	△ 125,148	△ 4.3
療養給付費	3,016,619	2,758,141	91.4	258,478	△ 126,631	△ 4.4
療養費	49,577	45,597	92.0	3,980	1,932	4.4
審査支払手数料	8,051	7,268	90.3	783	△ 449	△ 5.8
高額療養費	486,384	473,398	97.3	12,986	△ 18,874	△ 3.8
移送費	1	0	0.0	1	0	-
出産育児諸費	21,009	13,857	66.0	7,152	△ 2,566	△ 15.6
葬祭諸費	4,200	2,250	53.6	1,950	△ 1,450	△ 39.2
精神・結核医療給付費	8,371	8,371	100.0	0	147	1.8
傷病手当費	0	0	-	0	△ 51	皆減
合計	3,594,212	3,308,882	92.1	285,330	△ 147,942	△ 4.3

※出産育児一時金は、48.8万円(産科医療補償制度加入機関で出産の場合50万円)を支給。

※葬祭費は5万円を支給。

(2) 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計予算は、当初予算額 1,130,098 千円で、補正予算額 2,105 千円を加え、予算現額 1,132,203 千円となっている。

予算現額に対する決算額は、

歳入 1,128,184 千円（収入率 99.6%）

歳出 1,123,141 千円（執行率 99.2%）

で、歳入歳出差引 5,043 千円の黒字となった。

なお、歳入歳出差引額（実質収支額）から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額は、3,854 千円の赤字となっている。

本特別会計は、75 歳以上の高齢者等を対象とする独立した新たな医療制度として、老人保健制度に代わり後期高齢者医療制度が平成 20 年 4 月から施行されたことにより設置されたものである。

大阪府における後期高齢者医療事務については、「大阪府後期高齢者医療広域連合」が運営し、保険料の決定や医療の給付などを行い、本市では保険料の徴収と窓口業務などを行っている。

決算収支状況の推移

(単位：千円)					
区 分	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差 引 額 (A)-(B)= (C)	前年度実質 収 支 額 (D)	単 年 度 収 支 額 (C)-(D)
令和5年度	980,069	974,705	5,364	5,794	△ 430
令和6年度	1,071,961	1,063,064	8,897	5,364	3,533
令和7年度	1,128,184	1,123,141	5,043	8,897	△ 3,854

歳入決算額の主なものは、後期高齢者医療保険料 902,816 千円、一般会計からの繰入金 210,244 千円となっており、前年度と比較すると 56,223 千円（5.2%）の増となっている。

歳入決算状況

(単位：千円、%)								
款	予算現額	調定額	収入済額		収入率		対前年度比較	
			金額	構成比	対予算	対調定	増減額	増減率
後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	902,958	910,362	902,816	80.0	100.0	99.2	48,273	5.6
使 用 料 及 び 手 数 料	1	54	54	0.0	5,400.0	100.0	△ 5	△ 8.5
国 庫 支 出 金	3,520	3,520	3,520	0.3	100.0	100.0	3,520	皆増
繰 入 金	216,646	210,244	210,244	18.7	97.0	100.0	△ 1,589	△ 0.8
諸 収 入	181	2,654	2,654	0.2	1,466.3	100.0	2,492	1,538.3
繰 越 金	8,897	8,896	8,896	0.8	100.0	100.0	3,532	65.8
合 計	1,132,203	1,135,730	1,128,184	100.0	99.6	99.3	56,223	5.2

一方、歳出決算額は、総務費 22,312 千円、後期高齢者医療広域連合納付金 1,100,157 千円、諸支出金 672 千円となっており、前年度と比較すると 60,077 千円（5.7%）の増となっている。

歳出決算状況

（単位：千円、％）

款	予算現額	支出済額			不用額	対前年度比較	
		金額	構成比	執行率		増減額	増減率
総務費	26,390	22,312	2.0	84.5	4,078	2,121	10.5
後期高齢者医療広域連合納付金	1,103,213	1,100,157	97.9	99.7	3,056	58,180	5.6
諸支出金	2,600	672	0.1	25.8	1,928	△ 224	△ 25.0
合 計	1,132,203	1,123,141	100.0	99.2	9,062	60,077	5.7

(3) 土地取得特別会計

土地取得特別会計予算は、当初予算額、予算現額ともに 44,956 千円となっている。
予算現額に対する決算額は、

歳 入 44,956 千円 (収入率 100.0%)

歳 出 44,956 千円 (執行率 100.0%)

で、歳入歳出差引 0 円となった。

歳入歳出差引額、実質収支額及び単年度収支額は、いずれも 0 円となっている。

本特別会計は、四條畷市土地取得特別会計条例(平成20年条例第23号)により、
用地先行取得事業の円滑な運営とその経理の適正化を図るため設置されたもので、歳
入は他会計からの繰入金、財産収入であり、歳出は市債の元利償還金である。

決算収支状況の推移

(単位：千円)

区 分	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差 引 額 (A)-(B)=(C)	前年度実質 収 支 額 (D)	単 年 度 収 支 額 (C)-(D)
令和5年度	45,165	45,165	0	0	0
令和6年度	45,061	45,061	0	0	0
令和7年度	44,956	44,956	0	0	0

歳入決算額は、一般会計からの繰入金 39,796 千円及び財産収入 5,160 千円となつており、前年度と比較すると 105 千円 (0.3%) の減となっている。

一方、歳出決算額は、市債の元利償還金 44,956 千円となっている。

歳入決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額		収入率		対前年度比較	
			金額	構成比	対予算	対調定	増減額	増減率
財 産 収 入	5,160	5,160	5,160	11.5	100.0	100.0	0	0.0
繰 入 金	39,796	39,796	39,796	88.5	100.0	100.0	△ 105	△ 0.3
合 計	44,956	44,956	44,956	100.0	100.0	100.0	△ 105	△ 0.2

歳出決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	支 出 済 額			不用額	対前年度比較	
		金 額	構成比	執行率		増減額	増減率
公 債 費	44,956	44,956	100.0	100.0	0	△ 105	△ 0.2
合 計	44,956	44,956	100.0	100.0	0	△ 105	△ 0.2

(4) 介護保険特別会計

介護保険特別会計予算は、当初予算額 5,446,881 千円で、補正予算額 283,672 千円を加え、予算現額 5,730,553 千円となっている。

予算現額に対する決算額は、

歳 入 5,632,798 千円（収入率 98.3%）

歳 出 5,618,576 千円（執行率 98.0%）

で、歳入歳出差引額は、14,222 千円の黒字となった。

なお、歳入歳出差引額（実質収支額）から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額は、9,851 千円の赤字となっている。

本特別会計は、四條畷市の介護保険事業を行っていたくすのき広域連合が令和 6 年 3 月 31 日に解散されたことから、本市が保険者となる令和 6 年度以降において同事業を単独実施するために令和 4 年度から設置されたものである。

決算収支状況の推移

（単位：千円）

区 分	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差 引 額 (A)-(B)= (C)	前年度実質 収 支 額 (D)	単 年 度 収 支 額 (C)-(D)
令和5年度	130,529	130,529	0	0	0
令和6年度	9,575,580	9,551,507	24,073	0	24,073
令和7年度	5,632,798	5,618,576	14,222	24,073	△ 9,851

歳入決算額の主なものは、支払基金交付金 1,455,597 千円、介護給付費に係る国庫負担金などの国庫支出金 1,284,982 千円及び保険料 1,184,926 千円となっており、前年度と比較すると、3,942,782 千円（41.2%）の減収となっている。これは、主としてくすのき広域連合残預金（事務承継）が皆減となったことによるものである。

保険料の収入状況をみると、収入済額の内訳は、現年分特別徴収保険料 1,055,345 千円、現年分普通徴収保険料 122,856 千円、滞納繰越分徴収保険料 6,725 千円となっている。

また、調定率に対する収入率は、現年分特別徴収保険料は前年度と同じく 100.0%、現年分普通徴収保険料は 94.5%で前年度より 0.4 ポイントの上昇、滞納繰越分徴収保険料は 40.2%で前年度より 17.7 ポイントの低下となっている。

収入未済額は、15,548 千円で、前年度 16,643 千円と比較して、1,095 千円（6.6%）の減となっている。収入未済額の内訳は、現年分普通徴収保険料で 7,193 千円、滞納繰越分徴収保険料で 8,355 千円となっている。

不納欠損額は、1,666 千円（325 件）で、前年度 5,385 千円（908 件）と比較すると金額で 3,719 千円（69.1%）の減、件数においても 583 件（64.2%）の減となっている。

介護保険制度の安定的運営と、被保険者間の負担の公平性を保つために、保険料の収納率向上は極めて重要であることから、今後も保険料収入の確保に最善を尽くしていただきたい。

歳入決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額		収入率		対前年度比較	
			金額	構成比	対予算	対調定	増減額	増減率
保 険 料	1,153,632	1,202,139	1,184,926	21.0	102.7	98.6	△ 420	△ 0.0
使 用 料 及 び 手 数 料	1,070	321	291	0.0	27.2	90.7	△ 147	△ 33.6
国 庫 支 出 金	1,263,952	1,284,982	1,284,982	22.8	101.7	100.0	69,102	5.7
支 払 基 金 交 付 金	1,478,477	1,455,597	1,455,597	25.9	98.5	100.0	△ 262,190	△ 15.3
府 支 出 金	784,766	763,811	763,811	13.6	97.3	100.0	33,445	4.6
繰 入 金	1,022,231	917,988	917,988	16.3	89.8	100.0	85,439	10.3
財 産 収 入	110	104	104	0.0	94.5	100.0	104	皆増
繰 越 金	24,074	24,073	24,073	0.4	100.0	100.0	24,073	皆増
諸 収 入	2,241	1,400	1,026	0.0	45.8	73.3	△ 3,892,188	△ 100.0
合 計	5,730,553	5,650,415	5,632,798	100.0	98.3	99.7	△ 3,942,782	△ 41.2

一般会計繰入金の内訳

(単位：千円、%)

区分	予算現額	収 入 済 額			対前年度比較	
		金 額	構成比	予算比	増減額	増減率
一般会計繰入金	1,009,322	905,079	100.0	89.7	72,530	8.7
職員給与等繰入	39,600	36,985	4.1	93.4	8,256	28.7
事務費繰入金	144,488	125,646	13.9	87.0	△ 12,533	△ 9.1
介護給付費繰入金	741,136	661,452	73.1	89.2	82,755	14.3
地域支援事業繰入金（介護予防）	11,510	10,459	1.2	90.9	4,476	74.8
地域支援事務費繰入金（包括的支援）	3,349	2,250	0.2	67.2	△ 8,039	△ 78.1
低所得者保険料軽減繰入金	69,239	68,287	7.5	98.6	△ 2,385	△ 3.4

一方、歳出決算額の主なものは、保険給付費 5,292,404 千円、総務費 162,940 千円及び地域支援事業費 96,589 千円となっている。

なお、本年度の被保険者数は 14,347 人で、前年度と比較して 75 人（0.5％）の減となっている。

歳出決算状況

(単位：千円、％)

款	予算現額	支 出 済 額			不用額	対前年度比較	
		金 額	構成比	執行率		増減額	増減率
総 務 費	181,394	162,940	2.9	89.8	18,454	△ 188,944	△ 53.7
保 険 給 付 費	5,364,981	5,292,404	94.2	98.6	72,577	△ 2,404,251	△ 31.2
地 域 支 援 事 業 費	109,473	96,589	1.7	88.2	12,884	△ 119,815	△ 55.4
公 債 費	710	0	0.0	0.0	710	0	-
諸 支 出 金	21,424	19,072	0.3	89.0	2,352	△ 1,208,150	△ 98.4
予 備 費	5,000	0	0.0	0.0	5,000	0	-
基 金 積 立 金	47,571	47,571	0.9	100.0	0	△ 11,771	△ 19.8
合 計	5,730,553	5,618,576	100.0	98.0	111,977	△ 3,932,931	△ 41.2

保険給付費の内訳

(単位：千円、％)

区分	予算現額	支 出 済 額		不用額	対前年度比較	
		金 額	執行率		増減額	増減率
保険給付費	5,364,981	5,292,404	98.6	72,577	269,140	5.4
介護サービス費	5,071,076	5,013,071	98.9	58,005	260,194	5.5
審査支払手数料	4,026	3,190	79.2	836	△ 752	△ 19.1
高額介護サービス費	167,757	158,802	94.7	8,955	11,273	7.6
高額医療合算介護サービス費	21,894	20,014	91.4	1,880	743	3.9
特定入所者介護サービス費	100,228	97,327	97.1	2,901	△ 2,318	△ 2.3

5 財産に関する調書

(1) 公有財産

ア 土地及び建物

(単位：㎡)

区 分		前 年 度 末 現 在 高	決算年度増減高			決 算 年 度 末 現 在 高
			増 加	減 少	増減高	
行政 財産	土 地	656,549.76	0.00	346.87	△ 346.87	656,202.89
	木 造	745.88	0.00	0.00	0.00	745.88
	非 木 造	113,600.27	0.00	0.00	0.00	113,600.27
	計	114,346.15	0.00	0.00	0.00	114,346.15
普通 財産	土 地	101,822.37	0.00	0.00	0.00	101,822.37
	木 造	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	非 木 造	7,898.55	0.00	0.00	0.00	7,898.55
	計	7,898.55	0.00	0.00	0.00	7,898.55
合計	土 地	758,372.13	0.00	346.87	△ 346.87	758,025.26
	木 造	745.88	0.00	0.00	0.00	745.88
	非 木 造	121,498.82	0.00	0.00	0.00	121,498.82
	計	122,244.70	0.00	0.00	0.00	122,244.70

(ア) 土 地

決算年度末現在高は 758,025.26 ㎡で、前年度末から 346.87 ㎡減少した。

減少した要因は、忍ヶ丘あおぞらこども園用地の境界確定に伴い、公共用財産が減となったことによるものである。

行政財産は 656,202.89 ㎡、普通財産は 101,822.37 ㎡である。

(イ) 建 物

決算年度末現在高は 122,244.70 ㎡で、前年度末から増減はなかった。

行政財産は 114,346.15 ㎡、普通財産は 7,898.55 ㎡である。

(ウ) 出資による権利

決算年度末現在高は 1,412,617 千円で、前年度と比較すると 51 千円減少している。

(2) 物 品

取得価格 50 万円以上の物品の決算年度末現在高は、625 点で、前年度の 408 点と比較すると、217 点増加している。

(3) 基 金

決算年度末現在高（5 月末現在）は 6,990,247 千円で、前年度末現在高と比較すると 61,137 千円の減となっている。特に財政調整基金は、前年度末現在高と比較すると 30,158 千円の減となっている。財政調整基金は、経済事情の変動等により財源が著しく不足する場合において、当該不足額を埋めるため処分できる基金であり、今回もこ

の趣旨で取り崩されているが、経済情勢を見通し、当初からの的確に市税その他の歳入予算を見積もり、その範囲で歳出予算を策定することにより、できるだけ基金に頼ることのない財政運営に努められたい。

基金の内訳

(単位：千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度増減高			決算年度末 現在高 3月末現在	出納整理期間中			決算年度末 現在高 5月末現在
		増加額	減少額	増減高		増加額	減少額	増減高	
生活福祉資金貸付基金	25,000	0	0	0	25,000	0	0	0	25,000
公共施設整備基金	2,889,682	18,962	0	18,962	2,908,644	0	80,000	△ 80,000	2,828,644
退職手当基金	698,251	7,481	0	7,481	705,732	0	60,000	△ 60,000	645,732
財政調整基金	2,518,057	89,842	0	89,842	2,607,899	0	120,000	△ 120,000	2,487,899
文化財愛護基金	53,081	205	0	205	53,286	0	0	0	53,286
緑化基金	94,466	965	832	133	94,599	△ 13	0	△ 13	94,586
減債基金	51,343	197	0	197	51,540	0	0	0	51,540
福祉基金	309,657	2,787	1,917	870	310,527	7	0	7	310,534
ふるさと振興基金	39,083	9,833	8,940	893	39,976	△ 14	0	△ 14	39,962
森林環境譲与税基金	25,734	7,430	0	7,430	33,164	0	0	0	33,164
企業版ふるさと納税基金	0	4,346	0	4,346	4,346	0	0	0	4,346
国民健康保険財政安定化基金	287,688	39,816	5,954	33,862	321,550	0	0	0	321,550
介護保険給付等準備基金	59,342	0	0	0	59,342	47,571	12,909	34,662	94,004
合 計	7,051,384	181,864	17,643	164,221	7,215,605	47,551	272,909	△ 225,358	6,990,247

6 基金の運用状況

生活福祉資金貸付基金

(単位：円)

区 分		金 額	備 考
基金総額	基金残額①	10,707,200	年度当初
	既貸付額②	14,292,800	年度当初
	計 (①+②)	25,000,000	年度当初
運用の状況	収入 償還額④	520,000	件数58件
	支出 貸付額⑤	280,000	件数7件
	不納欠損額及び補填額⑥	0	
年度末の状況	基金残額 (①+④-⑤+⑥) ⑦	10,947,200	
	貸付額 (②+⑤-④-⑥) ⑧	14,052,800	
	計 (⑦+⑧)	25,000,000	

本年度の貸付額は280,000円(7件)、償還額は、520,000円(58件)で、本年度末では、貸付現在高は14,052,800円、基金残高は10,947,200円となっている。

今後とも未償還分については、早期に未納者の実態を十分把握するとともに、債権の回収に格段の努力を尽くされ、基金の効率的な運用を図られたい。

公 営 企 業 会 計

四條畷市下水道事業会計



暇 監 第 1 2 3 号

令和 8 年 8 月 2 4 日

四條暇市長 銭谷 翔 様

四條暇市監査委員 谷 真 明

四條暇市監査委員 藤本 美佐子

令和 7 年度四條暇市公営企業会計決算審査意見書の提出について

地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 3 0 条第 2 項の規定に基づき、審査に付された令和 7 年度四條暇市下水道事業会計の決算を審査したので、次のとおり意見書を提出する。

Ⅱ 公 営 企 業 会 計

第 1 審査の概要

1 審査の種類

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定に基づく決算の審査

2 審査の対象

令和 7 年度 四條畷市下水道事業会計決算

3 審査の期間

令和 8 年 6 月 15 日から同年 7 月 1 日まで

4 審査の着眼点及び実施内容

審査にあたっては、審査に付された決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表及びその他決算附属書類が、関係法令に適合し、かつ、正確であるか、また、関係財務諸表が当決算年度期末の企業の財政状況及び当期中のそれぞれの経営成績を適正に表示しているか否か等を着眼点とするとともに、当企業の運営が経済性の発揮及び公共性の確保に沿ってなされているかについても主眼をおいた。

これらの点について検討するため、決算諸表の適法性及び企業会計原則にのっとり公正妥当に処理されているか等に留意しつつ、審査に付された前記の書類と関係諸帳簿及び諸証拠書類を照合調査することにより審査を実施した。

第 2 審査の結果

四條畷市監査基準に準拠して第 1 のとおり審査を実施した限りにおいて、審査に付された決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表及びその他決算附属書類は、関係法令に適合しており、また、関係経理手続も会計原則、諸規定等の趣旨に沿って処理されており、その計数も正確であった。

また、当期中の経営成績と期末における財務状況が適正に表示されているものと認められた。

決算審査の意見は、次のとおりである。

1 総括及び意見

下水道事業会計

本市の下水道事業は、昭和46年度に着手し、令和7年度末には処理区域内人口で53,259人、普及率で99.8%に、水洗化率で99.3%に達している。

令和7年度の経営収支については、総収益18億7,813万6千円に対し総費用17億9,295万9千円で、差引き8,517万7千円の純利益を計上し、黒字決算となっている。

総収益のうち、営業収益は、11億8,460万円で、前年度と比べて4,231万7千円(3.4%)の減収となり、このうち下水道使用料は6億6,872万2千円で、前年度と比べて113万2千円(0.2%)の増収となっている。

一方、営業費用は、16億7,100万4千円で、その主な内訳は、管渠及びポンプ場の維持管理費として7,089万5千円、流域下水道維持管理負担金4億4,999万5千円、下水道施設等固定資産の減価償却費10億6,280万9千円などである。

なお、営業外費用として、下水道施設の建設等の財源として発行された企業債に係る支払利息は1億428万5千円となっている。

その結果、当年度の純利益8,517万7千円に、その他未処分利益剰余金変動額1億1,180万5千円を合わせた当年度未処分利益剰余金は1億9,698万2千円となり、このうち1億1,180万5千円については、資本金へ組入れ、8,517万7千円については、減債積立金に積み立てることとしている。

下水道事業は、効率的な運営のもとに、計画的な改築更新を進めるとともに、未水洗家屋の解消などに一層の努力を望むものである。財務面においては、今後、管渠等の下水道施設が更新時期を迎え、このための多額の費用を要することから、国庫補助金や企業債を活用し、負担の抑制を図りつつ、単年度純利益の確保に努めるとともに、下水道使用料体系の検討にあたっては、収支計画シミュレーションを都度見直ししながら進められたい。また、過去に発行した企業債残高が約98億円あり、その償還が事業経営にとって大きな負担となることから、引き続き経営の効率化を図り、その縮減にも努められるよう要望する。

2 下水道事業会計

(1) 業務実績

本年度の業務実績を前年度と比較すると次表のとおりである。

業務実績表

区 分		令和7年度	令和6年度	対前年増減	対前年度比 (%)
行 政 区 域 人 口	人	53,392	53,675	△ 283	99.5
計 画 区 域 人 口	人	53,263	53,531	△ 268	99.5
整 備 済 人 口	人	53,259	53,527	△ 268	99.5
供 用 開 始 人 口	人	53,259	53,527	△ 268	99.5
水 洗 化 人 口	人	52,871	53,111	△ 240	99.5
計 画 面 積	ha	674	674	0	100.0
供 用 面 積	ha	642	642	0	100.0
普 及 率 (人 口)	%	99.8	99.7	0.1	100.1
普 及 率 (面 積)	%	95.3	95.3	0.0	100.0
水 洗 化 率 (人 口)	%	99.3	99.2	0.1	100.1
下 水 道 管 渠 延 長	千m	230	229	1	100.4
総 処 理 水 量	m ³	7,181,120	7,583,090	△ 401,970	94.7
汚 水 処 理 水 量	m ³	7,007,503	7,243,925	△ 236,422	96.7
総 有 収 水 量	m ³	5,162,054	5,178,925	△ 16,871	99.7
有 収 率	%	73.7	71.5	2.2	103.1
職 員 数	人	6	6	0	100.0

ア 主要事業

市民の快適な生活基盤の改善と予防保全型の維持管理を通じた適切な改築更新を進めるため、管渠更生工事等を実施した。

イ 普及状況及び汚水処理状況

普及状況は、総人口 53,392 人に対し供用開始人口 53,259 人で普及率は 99.8%、水洗化の状況は、水洗化人口 52,871 人で水洗化率は 99.3%となっている。

汚水処理状況は、汚水処理水量 7,007,503 m³で前年度より 236,422 m³ (3.3%) 減少している。

総処理水量(汚水)の推移

区 分	総処理水量	対前年度 比 較
令和6年度	7,243,925 ^{m³}	% 95.0
令和7年度	7,007,503	96.7

ウ 用途別有収水量等

用途別有収水量の状況をみると、家事用、家事連用と営業用（構成比 77.0%、10.4%、5.8%）でほとんどを占めている、年間有収水量は、その他区分を除いた全ての用途で減少となり、前年度と比較して 16,871 ^{m³}（0.3%）減少している。これは、供用開始人口の減少や使用者の節水意識の向上等によるものと考ええる。

用途別有収水量等の推移

区 分	令和7年度		令和6年度		有 収 水 量 の 対 前 年 増 減
	有収水量	構成比	有収水量	構成比	
	^{m³}	%	^{m³}	%	^{m³}
家 事 用	3,974,228	77.0	3,989,512	77.0	△ 15,284
家 事 連 用	535,175	10.4	536,306	10.3	△ 1,131
営 業 用	297,679	5.8	300,674	5.8	△ 2,995
工 場 用	17,679	0.3	18,224	0.3	△ 545
公 共 用	136,407	2.6	132,530	2.6	3,877
公 衆 浴 場 用	5,066	0.1	8,350	0.2	△ 3,284
臨 時 用	0	0.0	0	0.0	0
環境センター	98,963	1.9	101,650	2.0	△ 2,687
井 戸 水 等	0	0.0	0	0.0	0
そ の 他	96,857	1.9	91,679	1.8	5,178
合 計	5,162,054	100.0	5,178,925	100.0	△ 16,871

エ 有収率

年間総有収水量及び汚水処理水量はともに減少したものの、有収率は前年度より 2.2 ポイント上昇した。

有収率

区 分	令和7年度	令和6年度	算 式
有 収 率	$\frac{5,162,054 \text{ m}^3}{7,007,503 \text{ m}^3} \times 100 = 73.7$ %	71.5 %	$\frac{\text{総有収水量}}{\text{汚水処理水量}} \times 100$

オ 施設の利用状況

本市で生じた下水は、大阪府が管理運営する流域下水道処理場へ送水し、処理を行っている。

いずれのポンプ場の施設利用率も、施設の能力と比較して低い利用率となっている。

施設利用状況

(田原ポンプ場)

区 分	1 日 処 理 能 力 (A)	1 日 平 均 送 水 量 (B)	施 設 利 用 率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$
令和6年度	m ³ 5,765	m ³ 2,309	% 40.1
令和7年度	5,765	2,266	39.3

(下田原ポンプ場)

区 分	1 日 処 理 能 力 (A)	1 日 平 均 送 水 量 (B)	施 設 利 用 率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$
令和6年度	m ³ 1,440	m ³ 92	% 6.4
令和7年度	1,440	117	8.1

(上田原ポンプ場)

区 分	1 日 処 理 能 力 (A)	1 日 平 均 送 水 量 (B)	施 設 利 用 率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$
令和6年度	m ³ 4,896	m ³ 1,024	% 20.9
令和7年度	4,896	1,187	24.2

(2) 予算執行状況

ア 収益的収支

各科目の予算の執行状況は、次表のとおりである。

予算決算対照表

(収益的收入)

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	決算額	構成比	増減額	収入率
下 水 道 事 業 収 益	1,948,261	1,947,956	100.0	△ 305	100.0
1 営 業 収 益	1,251,980	1,251,439	64.3	△ 541	100.0
(1) 下 水 道 使 用 料	735,941	735,561	37.8	△ 380	99.9
(2) そ の 他	516,039	515,878	26.5	△ 161	100.0
2 営 業 外 収 益	663,272	663,518	34.0	246	100.0
(1) 受 取 利 息	1	375	0.0	374	37,500.0
(2) 他 会 計 補 助 金	216,297	216,297	11.1	0	100.0
(3) 国 庫 交 付 金	4,250	4,000	0.2	△ 250	94.1
(4) 長 期 前 受 金 戻 入	438,411	438,398	22.5	△ 13	100.0
(5) 消費税及び地方消費税還付金	0	0	0.0	0	-
(6) そ の 他 営 業 外 収 益	4,091	4,376	0.2	285	107.0
(7) 雑 収 益	222	72	0.0	△ 150	32.4
3 特 別 収 益	33,009	32,999	1.7	△ 10	100.0
(1) 過 年 度 損 益 修 正 益	10	0	0.0	△ 10	0.0
(2) そ の 他 特 別 利 益	32,999	32,999	1.7	0	100.0

※消費税及び地方消費税を含む。

(ア) 収益的收入

収入は、予算現額 1,948,261 千円に対し決算額は 1,947,956 千円で、収入率は 100.0%となっている。

決算額を予算現額と比べると、305 千円の差が生じているが、これは営業外収益が増となったものの、営業収益が減となったことによるものである。

(収益的支出)

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	決算額	構成比	不用額	執行率
下 水 道 事 業 費 用	1,879,913	1,839,396	100.0	40,517	97.8
1 営 業 費 用	1,762,948	1,727,494	93.9	35,454	98.0
(1) 管 渠 費	61,839	45,886	2.5	15,953	74.2
(2) 流域下水道維持管理費	495,863	494,995	26.9	868	99.8
(3) ポンプ場費	38,426	30,880	1.7	7,546	80.4
(4) 普及促進費	331	5	0.0	326	1.5
(5) 業務費	60,524	55,626	3.0	4,898	91.9
(6) 総係費	35,922	30,675	1.7	5,247	85.4
(7) 減価償却費	1,063,028	1,062,809	57.8	219	100.0
(8) 資産減耗費	7,005	6,618	0.3	387	94.5
(9) その他の営業費用	10	0	0.0	10	0.0
2 営業外費用	113,700	111,872	6.1	1,828	98.4
(1) 支払利息等	106,108	104,284	5.7	1,824	98.3
(2) 消費税及び地方消費税	7,562	7,560	0.4	2	100.0
(3) 雑支出	30	28	0.0	2	93.3
3 特別損失	265	30	0.0	235	11.3
(1) 過年度損益修正損	265	30	0.0	235	11.3
(2) その他特別損失	0	0	0.0	0	-
4 予備費	3,000	0	0.0	3,000	0.0

※消費税及び地方消費税を含む。

(イ) 収益的支出

支出は、予算現額 1,879,913 千円に対し決算額は 1,839,396 千円で、執行率は 97.8%となっている。

決算額を予算現額と比べると、40,517 千円の不用額が生じている。これは、主に管渠費、ポンプ場費の差によるものである。

イ 資本的収支

各科目の予算の執行状況は、次表のとおりである。

予算決算対照表
(資本的収入)

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	決算額	構成比	増減額	収入率	備 考
資 本 的 収 入	805,823	717,913	100.0	△ 87,910	89.1	
1 企 業 債	749,800	683,400	95.2	△ 66,400	91.1	
2 固定資産売却代金	10	0	0.0	△ 10	0.0	
3 分担金及び負担金	4,011	1,459	0.2	△ 2,552	36.4	
4 国庫交付金	52,002	33,054	4.6	△ 18,948	63.6	
5 出 資 金	0	0	0.0	0	-	

※消費税及び地方消費税を含む。

(ア) 資本的収入

収入は、予算現額 805,823 千円に対し決算額は 717,913 千円で、収入率は 89.1%となっている。

主な収入は、企業債 683,400 千円で構成比が 91.1%を占めており、この内容は、公共下水道債 226,100 千円及び資本費平準化債等 457,300 千円である。

(資本的支出)

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	決算額	構成比	翌年度繰越額	不用額	執行率	備 考
資 本 的 支 出	1,480,965	1,389,563	100.0	68,459	22,943	93.8	
1 建設改良費	398,396	307,996	22.2	68,459	21,941	77.3	
(1) 管 渠 整 備 費	198,691	126,461	9.1	68,459	3,771	63.6	
(2) ポンプ場整備費	18,170	0	0.0	0	18,170	0.0	
(3) 建設負担金	181,535	181,535	13.1	0	0	100.0	
(4) 固定資産購入費	0	0	0.0	0	0	-	
2 企業債償還金	1,081,569	1,081,567	77.8	0	2	100.0	
3 予備費	1,000	0	0.0	0	1,000	0.0	

※消費税及び地方消費税を含む。

(イ) 資本的支出

支出は、予算現額 1,480,965 千円に対し決算額は 1,389,563 千円で、執行率は 93.8%となっている。

主な支出は、企業債償還金、建設負担金及び管渠整備費である。なお、ポンプ場整備費については、支出が収入を上回る資本的収支の限られた財源の中で、他の事業の実施を優先した結果、不執行となっている。

(ウ) 補てん財源

資本金収入額が資本金支出額に不足する額 671,650 千円については、当年度分消費税及び地方消費税資本金の収支調整額 23,411 千円、減債積立金 111,805 千円及び損益勘定留保資金 536,434 千円で補てんしている。

(単位：千円)

区 分	金 額	備 考
資本金収入 (A)	717,913	
資本金支出 (B)	1,389,563	
差引収支額 (A)-(B)	△ 671,650	
補てん財源使用額	671,650	(補てん財源使用額内訳)
		損益勘定留保資金 ① 536,434 【過年度分 172,550】 【当年度分 363,884】 減債積立金 ② 111,805 消費税等資本金の収支調整額③ 23,411 利益剰余金処分額 ④ 0 合 計 ①+②+③+④ 671,650

※損益勘定留保資金とは、収益的支出のうち現金支出を伴わず企業内に現金が留保されているもので、減価償却費、固定資産除却費、繰延勘定償却等の経費をいう。

(エ) 資金剰余金

資金剰余金

(単位：千円)

項 目	前年度 繰越額	令和7年度		翌年度 繰越額
		発生額	補てん額	
過年度損益勘定留保資金	172,550	0	172,550	0
当年度損益勘定留保資金	0	716,206	363,884	352,322
消費税資本的収支調整額	0	23,411	23,411	0
減 債 積 立 金	111,805	0	111,805	0
建 設 改 良 積 立 金	0	0	0	0
未 処 分 利 益 剰 余 金	0	85,177 (当年度純利益)	0	85,177
合 計	284,355	824,794	671,650	437,499

ウ その他の事項

(ア) 企業債

起債の目的、起債の方法、利率及び償還の方法は予算のとおりであった。

(イ) たな卸資産の購入状況

予算に定められた、たな卸資産の購入限度額は0円で、当年度は未執行であった。

(3) 経営成績

本年度の経営成績は、総収益（下水道事業収益）1,878,136 千円に比較して総費用（下水道事業費用）1,792,959 千円で、差引き 85,177 千円の純利益が生じている。
総収益対総費用比率（総収支比率）は 104.8%で前年度と比較して 1.2 ポイント低下している。

経営成績の推移

(単位：千円、%)

区 分	総 収 益 (A)		総 費 用 (B)		純利益 (△ は純損失) (A)-(B)	総収益対 総費用比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$
	金 額	前年度対比	金 額	前年度対比		
令和6年度	1,961,645	100.0	1,849,840	98.5	111,805	106.0
令和7年度	1,878,136	95.7	1,792,959	96.9	85,177	104.8

※消費税及び地方消費税抜き。

ア 収益的収支

(単位：千円、%)

区 分		令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
営業収支	営 業 収 益	1,184,600	1,226,917	△ 42,317	△ 3.4
	営 業 費 用	1,671,004	1,719,631	△ 48,627	△ 2.8
営業利益 (△損失) (A)		△ 486,404	△ 492,714	6,310	△ 1.3
営業外収支	営 業 外 収 益	663,537	674,683	△ 11,146	△ 1.7
	営 業 外 費 用	121,927	130,194	△ 8,267	△ 6.3
営業外利益 (△損失) (B)		541,610	544,489	△ 2,879	△ 0.5
経常利益 (△損失) (A)+(B)=(C)		55,206	51,775	3,431	6.6
特別収支	特 別 利 益	29,999	60,045	△ 30,046	△ 50.0
	特 別 損 失	28	15	13	86.7
特別利益 (△損失) (D)		29,971	60,030	△ 30,059	△ 50.1
当年度純利益 (△損失) (C)+(D)		85,177	111,805	△ 26,628	△ 23.8

※消費税及び地方消費税抜き。

経常収支の内訳をみると、営業収支では 486,404 千円の損失が生じたが、営業外収支においては 541,610 千円の利益となったため、その結果、55,206 千円の経常利益が生じている。

また、特別収支においては 29,971 千円の特別利益が生じ、その結果、85,177 千円が当年度純利益となった。

(ア) 事業収益

総収益の決算額 1,878,136 千円の内訳は、営業収益 1,184,600 千円、営業外収益 663,537 千円、特別利益 29,999 千円となっており、前年度と比較すると 83,509 千円 (4.3%) 減少している。

事業収益の内訳

		(単位：千円、%)			
区 分		令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
下 水 道 事 業 収 益		1,878,136	1,961,645	△ 83,509	△ 4.3
内 訳	1 営 業 収 益	1,184,600	1,226,917	△ 42,317	△ 3.4
	(1) 下 水 道 使 用 料	668,722	667,590	1,132	0.2
	(2) そ の 他 の 営 業 収 益	515,878	559,327	△ 43,449	△ 7.8
	2 営 業 外 収 益	663,537	674,683	△ 11,146	△ 1.7
	(1) 受 取 利 息 及 び 配 当 金	375	66	309	468.2
	(2) 他 会 計 補 助 金	216,297	220,209	△ 3,912	△ 1.8
	(3) 国 庫 交 付 金	4,000	11,760	△ 7,760	△ 66.0
	(4) 長 期 前 受 金 戻 入	438,398	438,524	△ 126	△ 0.0
	(5) 雑 収 益	91	177	△ 86	△ 48.6
	(6) そ の 他 営 業 外 収 益	4,376	3,947	429	10.9
	3 特 別 利 益	29,999	60,045	△ 30,046	△ 50.0
	(1) 過 年 度 損 益 修 正 益	0	10	△ 10	皆減
	(2) そ の 他 特 別 利 益	29,999	60,035	△ 30,036	△ 50.0

営業収益の下水道使用料は、下水道施設の維持管理の費用となるもので、雨水処理は公費、汚水処理は私費の原則により、使用者から納付される収入であり、下水道事業経営の根幹となる収益である。本年度は 668,722 千円で、前年度と比較して 1,132 千円 (0.2%) の増収となっている。

営業外収益は、前年度と比較して 11,146 千円 (1.7%) 減収となっている。これは、国庫交付金等が減となったことによるものである。

特別利益は、前年度と比較して 30,046 千円 (50.0%) 減収となっている。これは、主に流域下水道事業市町村負担金の精算に伴う返還金が減となったことによるものである。

(イ) 事業費用

総費用の決算額 1,792,959 千円の内訳は、営業費用 1,671,004 千円、営業外費用 121,927 千円、特別損失 28 千円であり、前年度と比較すると 56,881 千円（3.1%）減少している。

事業費用の内訳

		(単位：千円、%)			
区 分		令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
下 水 道 事 業 費 用		1,792,959	1,849,840	△ 56,881	△ 3.1
内 訳	1 営 業 費 用	1,671,004	1,719,631	△ 48,627	△ 2.8
	(1) 管 渠 費	42,818	74,210	△ 31,392	△ 42.3
	(2) 流 域 下 水 道 維 持 管 理 費	449,995	467,240	△ 17,245	△ 3.7
	(3) ポ ン プ 場 費	28,077	25,218	2,859	11.3
	(4) 普 及 促 進 費	5	0	5	皆増
	(5) 業 務 費	50,569	49,976	593	1.2
	(6) 総 係 費	30,113	38,734	△ 8,621	△ 22.3
	(7) 減 価 償 却 費	1,062,809	1,062,807	2	0.0
	(8) 資 産 減 耗 費	6,618	1,446	5,172	357.7
	2 営 業 外 費 用	121,927	130,194	△ 8,267	△ 6.3
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	104,285	107,798	△ 3,513	△ 3.3
	(2) 雑 支 出	17,642	22,396	△ 4,754	△ 21.2
	3 特 別 損 失	28	15	13	86.7
	(1) 過 年 度 損 益 修 正 損	28	15	13	86.7
	(2) そ の 他 特 別 損 失	0	0	0	-
	4 予 備 費	0	0	0	-
	(1) 予 備 費	0	0	0	-

※消費税及び地方消費税抜き。

営業費用は、前年度と比較して 48,627 千円（2.8%）減少している。これは資産減耗費等が増加となったものの、主に管渠費や流域下水道維持管理費がこれを上回る減となったことによるものである。

営業外費用は、前年度と比較すると 8,267 千円（6.3%）減少している。これは、企業債利息が減少したことなどによるものである。

特別損失は、前年度と比較して 13 千円（86.7%）増加している。

次に費用を性質別でみると、総費用の決算額のうち人件費は 33,668 千円（構成比 1.8%）、物件費は 567,910 千円（31.7%）、減価償却費は 1,062,809 千円（59.3%）、資産減耗費 6,618 千円（0.4%）、その他営業費用 17,642 千円（1.0%）、支払利息等 104,285 千円（5.8%）、特別損失 28 千円（0.0%）である。

性質別費用比率表

(単位：千円、%)

区 分			令和7年度		令和6年度		前年度対比	
				構成比		構成比	増減額	増減率
人	件	費	33,668	1.8	33,325	1.8	343	1.0
内 訳	給	料	14,123	0.8	14,356	0.8	△ 233	△ 1.6
	手	当	9,688	0.5	9,925	0.5	△ 237	△ 2.4
	そ の 他		9,857	0.5	9,044	0.5	813	9.0
物	件	費	567,909	31.7	622,053	33.6	△ 54,144	△ 8.7
内 訳	動 力	費	14,040	0.8	13,080	0.7	960	7.3
	修 繕	費	1,110	0.1	766	0.0	344	44.9
	材 料	費	696	0.0	680	0.0	16	2.4
	薬 品	費	0	0.0	0	0.0	0	-
	委 託	料	87,895	4.9	123,330	6.7	△ 35,435	△ 28.7
	そ の 他		464,168	25.9	484,197	26.2	△ 20,029	△ 4.1
減 価 償 却 費			1,062,809	59.3	1,062,807	57.5	2	0.0
資 産 減 耗 費			6,618	0.4	1,446	0.1	5,172	357.7
そ の 他 営 業 費 用			17,642	1.0	22,396	1.2	△ 4,754	△ 21.2
支 払 利 息 等			104,285	5.8	107,798	5.8	△ 3,513	△ 3.3
特 別 損 失			28	0.0	15	0.0	13	86.7
合 計			1,792,959	100.0	1,849,840	100.0	△ 56,881	△ 3.1

イ 職員数と業務量

損益勘定職員数4人でみると、職員1人当たりの営業収益は296,150千円、供用開始人口は13,315人で前年度と比較して67人の減、有収水量は1,290,514m³で前年度と比較して4,217m³の減となっている。

職員数及び業務量の推移

項 目		令和7年度	令和6年度	対前年増減
職 員 数 (人)		6	6	0
内 訳	損 益 勘 定 職 員 数	4	4	0
	資 本 勘 定 職 員 数	2	2	0
職員1人 当たり (損益勘定)	供用開始人口 (人)	13,315	13,382	△ 67
	有収水量 (m ³)	1,290,514	1,294,731	△ 4,217
	営業収益 (千円)	296,150	306,729	△ 10,579

ウ 処理原価と使用料単価

本年度の有収水量1m³当たりの収益（使用料単価）は前年度と比較し64銭増加の129円55銭で、これに要した費用（処理原価）は前年度と比較して1円37銭減少の120円69銭となり、販売利益は2円1銭増加して8円86銭となっている。

汚水処理原価に占める経費別の費用は、流域下水道維持管理負担金が58円18銭、減価償却費が32円73銭、委託料が11円52銭、支払利息が5円87銭などとなっている。

処理原価と使用料単価

区分	有収水量 1 m ³ に対し		
	汚水処理原価 (A)	使用料単価 (B)	販売利益 (△は損失) (B) - (A)
令和6年度	円 銭 122.06	円 銭 128.91	円 銭 6.85
令和7年度	120.69	129.55	8.86
対前年増減	△ 1.37	0.64	2.01

(4) 財政状況 (貸借対照表)

比較貸借対照表

(単位：千円、%)

区 分		令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
借 方 部	1 固 定 資 産	24,367,693	25,134,109	△ 766,416	△ 3.0
	(1) 有 形 固 定 資 産	22,458,379	23,277,250	△ 818,871	△ 3.5
	(2) 無 形 固 定 資 産	1,909,314	1,856,859	52,455	2.8
	2 流 動 資 産	708,936	667,186	41,750	6.3
	(1) 現 金 預 金	447,622	349,552	98,070	28.1
	(2) 未 収 金	159,616	216,250	△ 56,634	△ 26.2
	(3) 貯 蔵 品	638	638	0	0.0
	(4) 前 払 費 用	0	0	0	-
	(5) そ の 他 流 動 資 産	101,060	100,746	314	0.3
	資 産 合 計	25,076,629	25,801,295	△ 724,666	△ 2.8
貸 方 部	3 固 定 負 債	8,782,420	9,110,635	△ 328,215	△ 3.6
	(1) 引 当 金	42,328	38,309	4,019	10.5
	(2) そ の 他 固 定 負 債	8,740,092	9,072,326	△ 332,234	△ 3.7
	4 流 動 負 債	1,329,920	1,426,088	△ 96,167	△ 6.7
	(1) 企 業 債	1,015,634	1,081,568	△ 65,933	△ 6.1
	(2) 未 払 金	207,477	238,356	△ 30,879	△ 13.0
	(3) 前 受 金	0	0	0	-
	(4) 引 当 金	5,719	5,389	330	6.1
	(5) そ の 他 流 動 負 債	101,090	100,775	315	0.3
	5 繰 延 収 益	9,266,606	9,652,066	△ 385,460	△ 4.0
	(1) 長 期 前 受 金	16,303,874	16,252,066	51,808	0.3
	(2) 長期前受金収益化累計額	7,037,268	6,600,000	437,268	6.6
	負 債 合 計	19,378,946	20,188,789	△ 809,842	△ 4.0
	5 資 本 金	3,678,236	3,594,995	83,241	2.3
	(1) 自 己 資 本 金	3,678,236	3,594,995	83,241	2.3
	(2) 借 入 資 本 金	0	0	0	-
	6 剰 余 金	2,019,447	2,017,511	1,936	0.1
	(1) 資 本 剰 余 金	1,822,465	1,822,465	0	0.0
	(2) 利 益 剰 余 金	196,982	195,046	1,936	1.0
	資 本 合 計	5,697,683	5,612,506	85,177	1.5
	負 債・資 本 合 計	25,076,629	25,801,295	△ 724,665	△ 2.8

ア 資産の部

年度末における資産総額は、25,076,629 千円で前年度末と比較して 724,666 千円（2.8％）減少している。

固定資産は 24,367,693 千円で、前年度末と比較して 766,416 千円（3.0％）減少している。これは、主に有形固定資産の減価償却等の減によるものである。

また、流動資産は 708,936 千円で、前年度末と比較して 41,750 千円（6.3％）増加している。これは、主に現金預金が増加したことによるものである。

未収金は 159,616 千円で、前年度末と比較して 56,634 千円（26.2％）減少したところであるが、滞納状態となっている下水道使用料については、引き続き早期回収に努めていただきたい。

未収金の状況

（単位：千円、％）

区 分		令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
営	業 未 収 金	123,865	147,190	△ 23,325	△ 15.8
内	下 水 道 使 用 料	123,865	121,451	2,414	2.0
訳	そ の 他 営 業 未 収 金	0	25,739	△ 25,739	皆減
営	業 外 未 収 金	2,201	3,947	△ 1,746	△ 44.2
そ	の 他 未 収 金	34,470	66,049	△ 31,579	△ 47.8
合 計		160,536	217,186	△ 56,650	△ 26.1

※消費税及び地方消費税を含む。

繰越下水道使用料未収金の状況（令和8年3月31日現在）

（単位：円）

区 分	～令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合 計
前 年 度 末 残 高	646,323	289,444	120,514,968	-	121,450,735
収 入 済 額	36,335	78,401	120,190,723	612,629,782	732,935,241
不 納 欠 損 額	211,524	0	0	0	211,524
本 年 度 末 残 高	398,464	211,043	324,245	122,931,488	123,865,240
収 納 率 （ ％ ）	99.97	99.97	99.96	83.29	

※令和8年2、3月分の下水道使用料は、令和8年度に収納されるため、令和7年度の収納率は、他の年度に比べ低くなっている。

イ 負債の部

本年度末における負債総額は、19,378,946 千円で前年度末と比較して 809,842 千円（4.0％）減少している。

これは、流動負債の企業債が減少したことなどによるものである。

企業債の推移

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
当 年 度 発 行 額	891,100	376,500	366,600	1,008,400	683,400
当 年 度 償 還 額	1,230,292	1,192,949	1,144,554	1,411,581	1,081,568
未 償 還 残 高	12,151,478	11,335,029	10,557,075	10,153,894	9,755,726
未償還残高前年度比較	97.3	93.3	93.1	96.2	96.1

ウ 資本の部

本年度末における資本総額は、5,697,683千円で前年度末と比較して85,177千円(1.5%)増加している。

これは、主に自己資本金が増加したことによるものである。

エ 資金の運用状況

運転資金（流動資産－流動負債）は620,984千円のマイナスとなっている。

これは、会計制度の改正により、平成26年度より企業債のうち1年以内に償還が訪れるものは、流動負債に計上することになり、企業債が増加したことによるものである。

資金状態については、流動比率が53.3%となっている。

資金運用状況

区 分	令和7年度	令和6年度	対前年度増減
流動資産（千円） (A)	708,936	667,186	41,750
流動負債（千円） (B)	1,329,920	1,426,088	△ 96,166
運転資金（千円） (A)－(B)	△ 620,984	△ 758,902	137,918
流動比率（%） (A)／(B)×100	53.3	46.8	6.5

(5) 経営分析

経営分析表

区分	分 析 項 目	令和7年度	令和6年度	算 式
構 成 比 率	固定資産構成比率 (%)	97.2	97.4	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{総 資 産}} \times 100$
	固定負債構成比率 (%)	35.0	35.3	$\frac{\text{固定負債} + \text{借入資本金}}{\text{負 債 資 本 合 計}} \times 100$
	自己資本構成比率 (%)	59.7	59.2	$\frac{\text{資 本 金} + \text{剰 余 金} + \text{評 価 差 額} + \text{繰 延 収 益}}{\text{負 債 資 本 合 計}} \times 100$
財 務 比 率	流動資産対 固定資産比率 (%)	2.9	2.7	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{固定資産} + \text{繰延勘定}} \times 100$
	固 定 比 率 (%)	162.8	164.7	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{資 本 金} + \text{剰 余 金} + \text{評 価 差 額} + \text{繰 延 収 益}} \times 100$
	流 動 比 率 (%)	53.3	46.8	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{流 動 負 債}} \times 100$
回 転 率	自己資本回転率 (回)	0.1	0.1	$\frac{\text{営 業 収 益}}{\text{平 均 自 己 資 本}}$
	流動資産回転率 (回)	1.7	1.9	$\frac{\text{営 業 収 益}}{\text{平 均 流 動 資 産}}$
	未収金回転率 (回)	6.3	6.7	$\frac{\text{営 業 収 益}}{\text{平 均 営 業 未 収 金}}$
収 益 率	総 収 益 対 総 費 用 比 率 (総収支比率) (%)	104.8	106.0	$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$
	営業収益対 総 費 用 比 率 (営業収支比率) (%)	70.9	71.3	$\frac{\text{営 業 収 益}}{\text{営 業 費 用}} \times 100$
	総 資 本 利 益 率 (%)	0.3	0.4	$\frac{\text{単年度純利益 (△損失)}}{\text{平 均 総 資 本}} \times 100$

前記の経営分析表に掲げた経営に関する数値は、一般的に用いられる経営分析手法に従い、貸借対照表や損益計算書等、決算で表した計数を合理的に整理して成績の判定を行いやすいように計算したもので、経営の各分野の良否を判断する手がかりとなるものである。

●構成比率（構成部分の全体に対する関係を表すものである。）

① 固定資産構成比率

総資産に対する固定資産の占める割合であり、固定資産構成比率が大であれば資本が固定化の傾向を示すため、好ましくないとされており、比率が低いほど良好なことを示す。

② 固定負債構成比率

総資本に対する固定負債の占める割合であり、固定負債構成比率が大であれば好ましくないとされており、比率が低いほど経営の安定性が高いことを示す。

③ 自己資本構成比率

総資本とこれを構成する自己資本の関係を示すもので、自己資本構成比率が大であるほど経営の安定性が高いことを示す。

●財務比率（貸借対照表における資産と負債又は資本と相互関係を表すものである。）

④ 流動資産対固定資産比率

固定資産と流動資産の関係を示すもので、数値が小さいほど資本が固定化している。

⑤ 固定比率

固定資産が自己資本によってまかなわれるべきであるとする企業財政上の原則から、100%以下が望ましいとされている。しかし、公営企業においては企業債を調達原資にできることから100%以上というだけで経営状態が不安定であるとはいえない。

⑥ 流動比率

1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較するものである。公営企業においては少なくとも100%以上であることが望まれるが200%以上が理想とされている。

●回転率（企業の活動性を示し、比率が大きいほど資本が効率的に使われていることを表すものである。）

⑦ 自己資本回転率

自己資本の働きを総資本から切り離して測定したもので、数値が大きいほど資本が効率的に使われていることとなる。

⑧ 流動資産回転率

現金預金回転率・未収金回転率・貯蔵品回転率等を包括するものであり、これらの回転率が高くなれば、それに応じて高くなり、数値が高いほど運用形態が良好なこととなる。

⑨ 未収金回転率

営業収益と営業未収金との関係で未収金に固定する金額の適否を測定するものであり、比率が高ければそれだけ未収金の回転速度が良好なことを意味することとなる。

●収益率（収益と費用とを対比して企業の経営活動の成果を表すものである。）

⑩ 総収益対総費用比率（総収支比率）

総収益と総費用を対比したもので、企業全体の収支の均衡をみるものであり、比率の100%を超える部分が利益の大きさを示し、この比率が高いほど経営状態が良好なこととなる。

⑪ 営業収益対営業費用比率（営業収支比率）

業務活動によってもたらされた営業収益と、それに要した営業費用とを対比して業務活動の能率を示すものであり、比率の100%を超える部分が利益の大きさを示し、この比率が高いほど経営状態が良好なこととなる。

⑫ 総資本利益率

企業の収益性を総合的に判断するもので、経営成績の程度が示されるものであり、この比率が高いほど資本が効果的に運用され、収益率が高いこととなる。

健全化判断比率及び資金不足比率



暇 監 第 1 2 5 号

令和 8 年 8 月 2 4 日

四條暇市長 銭谷 翔 様

四條暇市監査委員 谷 真 明

四條暇市監査委員 藤本 美佐子

令和 7 年度四條暇市健全化判断比率及び資金不足比率
審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 1 9 年法律第 9 4 号）第 3 条第 1 項及び第 2 2 条第 1 項の規定に基づき、審査に付された令和 7 年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率を審査したので、次のとおり意見書を提出する。

Ⅲ 健全化判断比率及び資金不足比率

第1 審査の概要

1 審査の種類

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づく健全化判断比率審査及び資金不足比率審査

2 審査の対象

実質赤字比率

連結実質赤字比率

実質公債費比率

将来負担比率

公営企業（下水道事業）における資金不足比率

3 審査の期間

令和8年7月30日から同年7月31日まで

4 審査の着眼点及び実施内容

審査にあたっては、審査に付された実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）並びに資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が関係法令に適合し、かつ、正確であることを確認するために、当該算定の基礎となる事項を記載した書類及びその内容について関係職員から説明を求めながら、歳入歳出決算書及び決算審査関係資料等との照合により審査を行った。

第2 審査の結果

結果の概要

四條畷市監査基準に準拠して第1のとおり審査を実施した限りにおいて、審査に付された令和7年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、関係法令に適合し、かつ、正確であることを、当該算定の基礎となる事項を記載した書類及び歳入歳出決算書等決算審査の結果との照合において確認した。

なお、今回算定された令和7年度の健全化判断比率及び資金不足比率は、いずれも早期健全化基準を下回っている。

今後とも、財政収支の均衡に意を払い、健全財政を指向した財政規律の遵守と財政運営に努力していただきたい。

(1) 健全化判断比率

(単位：％)

	令和7年度	令和6年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	-	12.91	20.00
連結実質赤字比率	-	-	17.91	30.00
実質公債費比率	3.2	3.2	25.0	35.0
将来負担比率	-	-	350.0	

※ 実質収支又は連結実質収支が黒字の場合、実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、それぞれの欄において「-」と表示しています。

ア 実質赤字比率

(単位：千円、％)

	実質収支額		増減	増減率
	令和7年度	令和6年度		
一般会計	170,887	163,566	7,321	4.5
土地取得特別会計	0	0	0	-
実質収支額合計	170,887	163,566	7,321	4.5
実質赤字比率	-	-	(△ 0.02)	-
	(△ 1.27)	(△ 1.25)		

※ 実質収支が黒字の場合、実質赤字比率は「-」と表示しています。

令和7年度一般会計の実質収支額は、前年度と比較して、7,321千円黒字額が増となり、実質赤字比率は0.02ポイント改善している。

実質赤字比率	$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$
--------	--

(単位：千円)

歳入総額	①	25,997,924
歳出総額	②	25,713,414
歳入歳出差引額	③＝①－②	284,510
翌年度に繰り越すべき財源	④	113,623
一般会計等実質収支額	③－④＝A	170,887
標準財政規模	B	13,369,522
実質赤字比率	－(A/B)	(△1.27%)

実質赤字比率は、一般会計等（本市においては、一般会計及び土地取得特別会計をいう。以下同じ。）を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率を示すものである。

算定の基礎となる令和7年度の決算数値は前表のとおりであり、算定の結果は適正であると認められた。

イ 連結実質赤字比率

（単位：千円、％）

	実質収支額		増減	増減率
	令和7年度	令和6年度		
一般会計	170,887	163,566	7,321	4.5
土地取得特別会計	0	0	0	-
国民健康保険特別会計	31,587	49,744	△ 18,157	△ 36.5
介護保険特別会計	14,222	24,073	△ 9,851	△ 40.9
後期高齢者医療特別会計	5,043	8,897	△ 3,854	△ 43.3
下水道事業会計	394,650	322,664	71,986	22.3
実質収支額合計	616,389	568,944	47,445	8.3
標準財政規模	13,369,522	12,996,296	373,226	2.9
連結実質赤字比率	-	-	(△ 0.24)	-
	(△ 4.61)	(△ 4.37)		

※1 実質収支が黒字の場合、連結実質赤字比率は「-」と表示しています。

※2 下水道事業会計の実質収支額がマイナスの場合は資金不足、プラスの場合は剰余額となります。

令和7年度の一般会計・特別会計の単年度収支額を見ると、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計は赤字であったが、一般会計及び下水道事業会計が黒字となり、全会計の合計で前年度と比較して47,445千円の黒字となった。

また、連結実質赤字比率は、前年度より0.24ポイント改善している。

連結実質赤字比率	連結実質赤字額
	標準財政規模

連結実質赤字比率は、全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率を示すものである。

算定の基礎となる令和7年度の決算数値は上表のとおりであり、算定の結果は適正であると認められた。

ウ 実質公債費比率

	(単位：％)			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実質公債費比率 (単年度)	3.5	2.8	3.5	3.3
実質公債費比率 (3ヵ年平均)	4.6	3.5	3.2	3.2

実質公債費比率（3ヵ年平均）は、前年度と同率の3.2%となった。早期健全化基準の25.0%と比較すると大きく下回っている。

実質公債費比率 (3ヵ年平均) 3.2%	=	$\frac{\begin{array}{l} \text{(地方債の元利償還金+準元利償還金)} - \\ \text{(特定財源+元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)} \end{array}}{\text{標準財政規模} - \text{(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$
----------------------------	---	--

(単位：千円、％)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
A 地方債の元利償還金	1,439,225	1,391,837	1,386,683
B 準元利償還金	910,549	892,827	878,830
C 特定財源	400,593	465,199	504,625
D 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	1,632,113	1,414,420	1,361,876
E 標準財政規模	12,875,867	12,996,296	13,369,522
A+B 地方債の元利償還金+準元利償還金	2,349,774	2,284,664	2,265,513
C+D 特定財源+元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	2,032,706	1,879,619	1,866,501
(A+B)－(C+D)	317,068	405,045	399,012
E－D 標準財政規模－元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	11,243,754	11,581,876	12,007,646
F 実質公債費比率(単年度) [{(A+B)－(C+D)} / (E－D)]×100	2.81995	3.49723	3.32298
実質公債費比率(3ヵ年平均)	3.2		

※ 準元利償還金（B）とは、次の①から⑤までの合計額です。

- ① 満期一括償還地方債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ② 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ③ 組合・地方開発事業団（組合等）への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ④ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
- ⑤ 一時借入金の利子

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金（上記※参照）の標準財政規模に対する比率を示すものである。

実質公債費比率の算定の基礎となる数値は上表のとおりであり、数値の根拠、算定結果については、適正なものであると認められた。

エ 将来負担比率

(単位：％)

	令和7年度	令和6年度	増減
将来負担比率	△ 39.0	△ 40.9	1.9

令和7年度の将来負担比率は、算定の結果、△39.0％となり、前年度より1.9ポイント悪化した。将来負担比率の悪化は2年連続であり、令和5年度の△49.5％に比べると9％以上悪化となる。今後とも、長期を見通した財政運営が求められる。

将来負担比率	将来負担額－（充当可能基金額＋特定財源見込額 ＋地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額）
△ 39.0％	＝ $\frac{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模}}$

将来負担比率の算定の基礎となった数値は、次表のとおりである。
算定に用いた数値の根拠、算定結果については、適正なものであると認められた。

(単位：千円、%)

			令和7年度	令和6年度	増 減
将来負担額 A	①地方債の現在高		11,428,663	12,120,881	△692,218
	②債務負担行為に基づく支出予定額		0	0	0
	③公営企業債等繰入見込額		6,253,420	5,645,564	607,856
	④組合等負担等見込額		2,011,530	2,340,677	△329,147
	⑤退職手当負担見込額		1,797,411	1,835,319	△37,908
	⑥設立法人の負債額等負担見込額		0	0	0
	⑦連結実質赤字額		0	0	0
	⑧組合等連結実質赤字額負担見込額		0	0	0
	計		21,491,024	21,942,441	△451,417
財 充 源 当 等 可 能 B	①充当可能基金残高		6,976,195	6,977,749	△1,554
	②充当可能特定財源	都市計画税	3,969,031	3,553,340	415,691
		その他	0	0	0
	③基準財政需要額算入見込額		15,228,982	16,155,697	△926,715
	計		26,174,208	26,686,786	△512,578
A－B			△ 4,683,184	△ 4,744,345	61,161
標準財政規模 C			13,369,522	12,996,296	373,226
算入公債費等の額 D			1,361,876	1,414,420	△52,544
C－D			12,007,646	11,581,876	425,770
将来負担比率 $\{(A-B)/(C-D)\} \times 100$			△39.0%	△40.9%	1.9

※1 将来負担額Aの①～⑧

- ① 一般会計等の年度末における地方債現在高
- ② 債務負担行為に基づく支出予定額(地方財政法第5条各号の経費に係るもの)
- ③ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額
- ④ 一部事務組合等の地方債の元金償還に充てる負担等見込額
- ⑤ 全職員が退職すると仮定した場合の退職手当支給予定額のうち、一般会計等の負担見込額
- ⑥ 地方公共団体が設立した土地開発公社等の負債額又は保証債務額のうち、一般会計等が実質的に負担することが見込まれる額
- ⑦ 連結実質赤字額
- ⑧ 一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち一般会計等の負担見込額

※2 充当可能財源等Bの①～③

- ① 将来負担額として計上されている地方債の現在高等に対してその償還に充てることのできる減債基金等の基金の実質残高
- ② 将来負担額として計上されている地方債の現在高等に対してその償還に充てることのできる特定の歳入額
- ③ 将来負担額として計上されている地方債の現在高等に対してその償還等に要する経費として普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に算入されることが見込まれる額

(2) 資金不足比率

(単位：％)

公営企業会計	令和7年度	令和6年度	経営健全化基準
下水道事業会計	-	-	20.0

※ 資金不足が生じていない場合は、「-」と表示しています。

下水道事業会計に、資金不足は生じていない。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

(単位：千円、％)

	資金不足額	事業の規模	資金不足比率
下水道事業会計	△394,650	1,184,600	- (△33.3%)

※1 資金の不足額＝(流動負債＋建設改良費以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高－流動資産)－解消可能資金不足額(※2)

なお、資金剰余が生じている場合は、資金不足額はマイナスとなります。

※2 解消可能資金不足額：事業の性質上、事業開始後一定期間内に構造的に資金の不足額が生じる等の事情がある場合に資金の不足額から控除する一定の額

※3 事業の規模＝営業収益の額－受託工事収益の額

資金不足比率は、公営企業の資金不足の比率を示すものである。

上表に示すとおり、下水道事業会計は資金剰余の状態にあり、算定の基礎となった数値、算定結果についても、適正なものと認められた。

健全化判断比率計算書

参考資料 1

1 実質赤字比率 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

(算式)

一般会計等の実質赤字額

実質赤字比率

=

標準財政規模

(単位：千円)

(説明)

		R7年度 A	R6年度 B	増減 (A-B)
一般会計等の実質収支額 ※一般会計及び特別会計 (ただし、法第2条第1号イからハまでに規定する特別会計を除く。)	一般会計	170,887	163,566	7,321
	土地取得 特別会計	0	0	0
	計	170,887	163,566	7,321
標準財政規模		13,369,522	12,996,296	373,226
うち臨時財政対策債発行可能額		0	50,683	-50,683
実質赤字比率 (%) (実質収支額が黒字の場合は、負の数値で表示する。)		-1.27	-1.25	-0.02

2 連結実質赤字比率 全会計を対象とした実質赤字及び資金の不足の標準財政規模に対する比率

(算式)

連結実質赤字比率

=

連結実質赤字額

標準財政規模

(単位：千円)

(説明)

	R7年度 A	R6年度 B	増減 (A-B)	
連結実質収支額	一般会計	170,887	163,566	7,321
	土地取得特別会計	0	0	0
	国民健康保険特別会計	31,587	49,744	-18,157
	介護保険特別会計	14,222	24,073	-9,851
	後期高齢者医療特別会計	5,043	8,897	-3,854
	下水道事業会計	394,650	322,664	71,986
	計	616,389	568,944	47,445
標準財政規模	13,369,522	12,996,296	373,226	
連結実質赤字比率（％） （連結実質収支が黒字の場合は、負の数値となる。）	-4.61	-4.37	-0.24	

健全化判断比率計算書

3 実質公債費比率 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

(算式)

実質公債費比率 =
$$\frac{(A+B)-(C+D)}{E-D}$$

(説明)

(単位：千円)

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	内容（R6年度との比較）
A 地方債の元利償還金 ※一般会計・土地取得特別会計における公債費（ただし、繰上償還・借換分などを除く。）	1,471,245	1,439,225	1,391,837	1,386,683	公債費 一般会計1,341,727+土地特会44,956=1,386,683 <u>※減の要因：学校教育施設等整備事業債や臨時財政対策債などが減となったため。</u> R6年度比較 5,154 減
B 地方債の元利償還金に準ずるもの （準元利償還金） ※公営企業会計又は一部事務組合が起こした地方債の償還について、一般会計が負担しと認められる額 ※公債費に準ずる債務負担行為の額 ※一時借入金の利子	924,098	910,549	892,827	878,830	下水道事業会計 534,321 一部事務組合（北河内4市リサイクル施設・四交清掃施設・大東四條畷消防）344,509 <u>※減の要因：下水道事業会計が13,645の減となったため。</u> R6年度比較 13,997 減
C 元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源	407,260	400,593	465,199	504,625	都市計画税充当可能額 474,105(R7都市計画税収入：580,178) R6年度比較 39,426 増
D 地方債に係る元利償還金（準元利償還金）に要する経費として普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に算入された額	1,604,261	1,632,113	1,414,420	1,361,876	元利償還金に対するもの 858,444(50,742減) 準元利償還金に対するもの 503,432(1,802減) （下水道383,469・一部事務組合119,963） R6年度比較 52,544 減
E 標準財政規模	12,586,289	12,875,867	12,996,296	13,369,522	 R6年度比較 373,226 増
実質公債費比率（単年度） （％）	3.49500	2.81995	3.49723	3.32298	R6年度比較 0.17425ポイント改善 標準財政規模が373,226の増となったため。
実質公債費比率（3ヵ年平均） （％） ※小数点第2位以下切捨て	R6年度	3.2		/	
	R7年度	3.2			

健全化判断比率計算書

4 将来負担比率 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

(算式)					
将来負担比率 = $\frac{A-B}{C-D}$					
(単位：千円)					
(説明)		R7年度 a	R6年度 b	増減 (a-b)	内 容
A 将来負担額	地方債の現在高	11,428,663	12,120,881	-692,218	一般会計 11,242,903 (△647,798) 土地取得特会 185,760 (△44,420)
	債務負担行為に基づく 支出予定額	0	0	0	該当する債務負担行為に基づく支出予定額がないため「0」となる。
	公営企業債等繰入金見込額	6,253,420	5,645,564	607,856	下水道事業会計地方債残高 9,755,726×0.641=6,253,420 0.641：4②③A表の元金償還金に対する準元金償還金の割合の3カ年平均
	組合等負担等見込額	2,011,530	2,340,677	-329,147	組合が起こした地方債の償還に係る負担金（規約又は過去3ヵ年間の負担割合で算定） ・飯盛重園組合 地方債残高 64,138 ×0.127=8,146 ・四條畷市交野市清掃施設組合 地方債残高 4,138,257×0.430=1,779,451 ・大東四條畷消防組合 地方債残高 629,026×0.3560=223,933
	退職手当負担見込額	1,797,411	1,835,319	-37,908	一般職・一般会計等対象職員数344人→319人（25人減） 一般職・公営事業に係る会計対象職員数6人→6人（増減なし）
	設立法人の負債額等負担見込額 （土地開発公社）	0	0	0	土地開発公社の設置がないため
	連結実質赤字額	0	0	0	連結実質収支が黒字のため「0」となる。
	組合等連結実質赤字額 負担見込額	0	0	0	淀川左岸水防組合・飯盛重園組合・四條畷市交野市清掃施設組合・北河内4市リサイクル施設 組合・大阪府後期高齢者医療広域連合・大阪広域水道企業団・大東四條畷消防組合のすべての 会計で赤字額が発生していない。
	計	21,491,024	21,942,441	-451,417	
B 充当可能財源等	充当可能基金の残高	6,976,195	6,977,749	-1,554	すべての基金の実質残高の合計
	充当可能特定財源	都市計画税	3,969,031	3,553,340	415,691
		その他	0	0	0 該当なし
	基準財政需要額算入見込額	15,228,982	16,155,697	-926,715	普通地方交付税の基準財政需要額に算入される見込額 4 ④表 公債費10,399,377 下水道費3,714,959 他9費目1,114,646
	計	26,174,208	26,686,786	-512,578	
C 標準財政規模		13,369,522	12,996,296	373,226	
D 算入公債費等の額		1,361,876	1,414,420	-52,544	普通地方交付税の基準財政需要額に算入された額
将来負担比率（%）		-39.0	-40.9	1.9	

資金不足比率計算書

参考資料 2

(算式)

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

(説明)

(単位：千円)

下水道事業会計		R7年度 A	R6年度 B	増減 (A-B)
資金の不足（剰余）額	流動負債の額 a	314,286	344,522	-30,236
※差 引 負の数値は不足額 正の数値は剰余額	流動資産の額 b	708,936	667,186	41,750
	差 引 (b-a)	394,650	322,664	71,986
事業の規模	営業収益の額 c	1,184,600	1,226,917	-42,317
	受託工事収益の額 d	0	0	0
	差 引 (c-d)	1,184,600	1,226,917	-42,317
資金不足比率 (%) (資金不足比率は、正の数値とする)		-33.3	-26.3	-7.0
経営健全化基準 (%)		20.0	20.0	

(備考) 事業の規模は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第17条第1号の規定に基づき算定しています。

① 健全化判断比率

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの財政指標の総称である。

地方公共団体は、この健全化判断比率のいずれかが一定基準以上となった場合には、財政健全化計画又は財政再生計画を策定し、財政の健全化を図らなければならない。

健全化判断比率は、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものであるとともに、他団体と比較することなどにより、当該団体の財政状況を客観的に表す意義を持つものである。

② 実質赤字比率

当該地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模（地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示すもの）に対する比率である。

福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

③ 連結実質赤字比率

公営企業会計を含む当該地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率である。

すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

④ 資金の不足額

公営企業ごとに資金収支の累積不足額を表すもので、法適用企業については流動負債の額から流動資産の額を控除した額を基本として、法非適用企業については一般会計等の実質赤字額と同様に算定した額を基本としている。

⑤ 資金不足比率

当該地方公共団体の公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率である。

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

⑥ 実質公債費比率

当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額※に対する比率である。

借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえる。

地方公共団体財政健全化法の実質公債費比率は、起債に協議を要する団体と許可を要する団体の判定に用いられる地方財政法の実質公債費比率と同じである。

※ 標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額(将来負担比率において同じ。)。

⑦ 将来負担比率

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額※に対する比率である。

地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえる。

⑧ 早期健全化基準

地方公共団体が、財政収支が不均衡な状況その他の財政状況が悪化した状況において、自主的かつ計画的にその財政の健全化を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率のそれぞれについて定められた数値である。

⑨ 財政再生基準

地方公共団体が、財政収支の著しい不均衡その他の財政状況の著しい悪化により自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況において、計画的にその財政の健全化を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び実質公債費比率のそれぞれについて、早期健全化基準を超えるものとして定められた数値である。

⑩ 経営健全化基準

地方公共団体が、自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき基準として、資金不足比率について定められた数値である。